

決算審査特別委員会記録（建設経済委員会所管分）

| | |
|------------|---|
| 日 時 | 令和2年10月27日（火） 午後零時58分～午後1時23分 午後1時28分～午後1時53分 午後1時57分～午後2時29分 午後2時34分～午後3時5分 午後3時10分～午後3時42分 午後3時46分～午後4時2分 |
| 場 所 | 第5・第6委員会室 |
| 出席委員 | ◎橋口 幸生 ○阿比留義顯 日下みや子 小松 幸子 桜田慎太郎 佐藤 浩 鈴木 清丞 浜田智香子 林 紗絵子 福元 愛 村越 誠 渡部 和子 |
| 委員外出席者 | なし |
| 欠席議員 | なし |
| 説明のため出席した者 | 副市長（鬼沢徹雄） 経済産業部長（染谷誠一） 理事兼商工振興課長（北村崇史） 農政課長（伊藤浩之） 農政課統括リーダー（大滝由香里） 公設市場長（有賀浩一） 都市部長（染谷康則） 都市部理事（佐藤 靖） 都市部理事（酒井 勉） 住環境再生課長（田口 史） 建築指導課長（平久和則） 住宅政策課長（藤田 真） 公園緑政課長（佐藤 誉） 公園管理課長（伊藤公之） 中心市街地整備課長（長妻克典） 土木部長（星 雅之） 土木部理事（鈴木久雄） 道路保全課長（金井忠義） 交通政策課長（坂齊 豊） 交通施設課長（増渕 潤） その他関係職員 |

午後 零時 58 分開会

○委員長 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

○委員長 本日は、建設経済委員会所管分を審査します。

審査は、初日に抽せんを行ったとおりの順番で、各会派ごとのローテーションにより一問一答で行います。もし一括のほうがやりやすい場合は、一括でも構いません。質疑に当たっては、令和元年度の決算認定についての議案審査ですので、通告に沿って令和元年度の決算内容について行っていただきたく、くれぐれも一般質問にならないようお願い申し上げます。

なお、質疑時間は、さきの委員会で確認したとおり、答弁を含め1人当たり15分以内でお願いいたします。御覧のように電光掲示板にて残り時間を表示いたしますので、執行部の皆様も御確認いただき、簡潔な答弁に御協力ください。

それでは、審査を行います。委員長からお願い申し上げます。携帯電話やスマートフォンをお持ちの方は、必ずマナーモードに設定してください。その他電子機器の持ち込みは禁止されておりますので、御注意ください。

執行部をお願いいたします。答弁に当たりましては、答弁ができる人から委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を受けた上で、所属、名前を発言の上、また長い答弁にならないよう簡潔をお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは、反問しますと申し出てください。反問とそれに対する委員の答弁は、委員の質疑の持ち時間には含めないものとします。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。反問が終了した際は、その旨の発言をしてください。

○委員長 それでは、これより建設経済委員会所管分について審査を行います。

初めに、柏清風、福元委員、質疑をお願いします。

○福元 柏清風、福元愛でございます。よろしくお願ひいたします。では、通告に従い質問いたします。農業振興対策事業と都市農業活性化事業について、併せて伺います。補助金の対象とした事業をはじめ、本市の農業振興についての現況と今後の方向性についてお示しください。また、都市農業振興計画策定業務委託について、委託内容の具体と現在までの進捗についてお示しください。

○農政課長 農業の現状につきましては、生産者の高齢化や後継者不足など、取り巻く環境は大変厳しいものとなっております。そのため我々では機械化の支援だとか各種支援策をはじめ、消費拡大に向けた道の駅しょうなんの拡張など、農業振興のための取組を現在進めてございます。今後についても生産者の減少を少しでも食い止め、また担い手を確保していくという取組など、所得面からも魅力あるものに変えていく取組をこれからも強化していくということで考えてございます。

また、現在策定しております柏市都市農業振興計画でございますが、こちらにつ

いては、農業所得の向上を特に重要な視点として捉えておりまして、その中で労働力の確保や生産性の向上、また消費の拡大を柱とした取組を一体的に推進しているところがございます。委託の内容でございますが、まず元年度分として関係法令や統計、また関係、関連計画の整理をやっておりまして、現在の計画の整理も同時に行っております。また、市民や農業者の方へのアンケートや農業関連団体、数者ありますが、そちらのヒアリング等踏まえ、現状の課題の整理を行って、現在については、それに基づきまして原案を作成している段階で、今年度までに完成するという予定で進めております。以上です。

○福元 令和元年度は、平成30年度に比較して新規就農者、農業後継者等への支援が手厚くなったと考えます。支援事業の効果及び今後の展望はいかがでしょうか、お示してください。

○農政課長 比較、30年度決算として多いとなっているのは、補助対象が30年度6名が、元年度については7名と1名多くなっているため、補助金額が多くなっているというものでございます。また、効果でございますが、様々な新規就農者に関する補助支援業務を、国と市の補助支援策3つ併せて同時に進めているところがございますが、効果につきましては、25年度以降元年度末までに10名の方が補助金を活用して現在就農し、今も農業を続けていることから一定の効果はあるものと我々捉えてございます。また、今後についても農業従事者の確保が重要な施策であるということ認識しておりますので、引き続き国や県と様々な連携をしながら、この補助支援策を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続き継続的なお取組のほどお願いいたします。

次、あけぼの山農業公園管理運営事業について伺います。施設の予約状況について、過年度も含めてお示してください。あわせて、使用料金と収入の状況もお示してください。

○農政課長 利用に関してでございますが、令和元年度分が、全体の利用でございますが582件、利用料金につきましては244万6,000円ほどとなっております。30年度につきましては、利用については、これも全体ですが652件、利用料金については約278万2,000円となっております。29年度につきましては、利用が642件、利用の料金については258万4,000円ほどとなっております。以上です。

○福元 予約の優遇と減免対象の詳細及び減免分の総額についてお示してください。

○農政課長 まず、優遇についてでございますが、芝生広場については、こちら市としてサッカー場として利用しているものでございます。中でも中学校のサッカー大会とかサッカー協会が主催するものについては、やはりどうしても性質上年間の大会スケジュールというものがございまして、優先的に予約のほうを受け付けているというところがございます。また、元年度の減免件数については12件、減免の金額については約11万1,800円となっております。また、ほかの加工実習室でございますが、こちらは優遇するものはなく減免件数はゼロとなっております。以上です。

○福元 ありがとうございます。全額還付についての判断基準と状況についてお示しく下さい。

○農政課長 返還の条件等々でございますが、まずこちらは災害等によって利用者に原因のない場合につきましては、全額を返還するという体制を取ってございます。また、使用の許可を受けた者が使用の前にキャンセルするなど、届出、自分から届出した場合、こちらについても2分の1の額を返還することにしてございます。また、これまで例としてでございますが、今年のコロナウイルス感染症予防のための施設閉鎖に伴いまして、納付していただいた分の利用料金は返還したという実績がございます。以上です。

○福元 ありがとうございます。現在施設の利用予約については、例えば芝生広場においては、使用予定日のちょうど1か月前となる日の午前9時から受付、電話予約は一切できないということになっています。平日に現地窓口での予約が難しいサラリーマンなど、普通の一般市民が予約、利用しやすいよう、広く市民の健康増進寄与する施設となるよう改善をお願いし、要望とさせていただきます。

次へ行きます。企業誘致関係事業について伺います。決算額について、令和元年度は4,650万円、平成30年度は2,616万7,538円、平成29年度は232万5,550円でした。あらた監査法人の委託料については、令和元年度は4,400万円、平成30年度は2,055万8,278円でした。過年度と比較してかなり力を入れていることが、金額から読み取れます。取組の状況と今後の展望についてお示しく下さい。

○理事兼商工振興課長 柏市におきましては、国の認定を受けました地域再生計画によりまして、平成30年度から令和2年度まで、AI、IoTによる新ビジネスを実現するための新産業創出に係る取組を進めているところでございます。主な実施内容といたしましては、市内事業者の訪問による課題の抽出並びにその課題解決のためのアドバイス等を行うインキュベーションマネージャー事業、また市外事業者を訪問した上で、我が国全体における事業者における課題、あるいはニーズの把握、また市内事業者とのマッチングの要望に関する調査を行うマーケティングリサーチ事業、それからこういった事業者に関するデータベースの作成というものを実施したところでございます。特に市内事業者におきましては、6,526社に向けてアンケート調査を実施し、そのうち調査回答並びにヒアリング等の要望がありました615件の事業所について、それぞれの課題を把握したところでございます。

また、市内事業者と市外事業者のマッチングということで申し上げますと、市内外の事業者の合同マッチングイベントを開催いたしまして、37社の参画を受け、そのうち19件において事業者間マッチングというものが成立しております。このような形で様々な成果を上げて、柏市内の事業者の現状及び課題解決に向けての取組を進めているところでございます。令和2年度におきましても、この計画に沿いまして事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等がございまして、従来どおりのヒアリングは困難かと認識しております。こういったことから、今回アンケート、あるいはヒアリング等に御回答いただいた企業を

対象に、コロナの影響を受けたアンケートというものを実施し、コロナの影響が市内事業者にどれほどの影響を及ぼしているかということについて課題を把握した上で、事業者支援のさらなる展開について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、橋梁長寿命化事業について伺います。社会資本整備総合交付金の概要と本市における活用状況及び内示額の増減を含めた今後の方向性についてお示してください。

○道路保全課長 まず、社会資本整備総合交付金の概要につきまして、地方公共団体等が行う社会資本の整備、その他の取組を支援することにより、交通の安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の改善及び国土の保全と開発並びに住生活の安定の確保及び向上を図ることを目的とした交付金でございます。交付金の事業対象といたしましては、道路保全課におけるものにつきましては、道路及び橋梁の修繕、道路のバリアフリー化に関する事業となります。交付金の交付状況ですけれども、令和元年度3つの事業に対しまして国費を9億9,080万円、国庫補助ベースですけれども、要望いたしまして、そのうち受けた交付金の内示額は3億2,365万7,000円、要望額に対して32.7%となっております。やはりどうしても財源的には不足するものですので、財政課と協議を実施しまして、事業を進められるよう起債等の財源の確保に努めてまいっている状況です。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。すみません。御答弁の中で道路のバリアフリー化ということあったんですけども、具体的にはどのような内容になりますか。

○道路保全課長 道路バリアフリー化につきましては、柏市バリアフリー基本構想で11の重点整備地区を定め実施してございます。11か所となりますのは、JR、つくばエクスプレス、東武線の各駅、柏市内の各駅及び沼南庁舎周辺の11か所となります。まず、道路につきまして、車道部の高さを調整することにより歩道形式をセミフラットの形式に変更することによって、安全な歩行空間が確保できるよう整備を実施してまいります。あわせて、関係課と協議をいたしまして、自転車の通行環境の整備や視覚障害者誘導ブロックの設置をしてございます。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。引き続きお取組のほどお願いいたします。

では、次行きます。大膳山大昭の森緑地整備事業について伺います。当該緑地については、令和元年4月に開園したとのことですが、事業の背景と工事完了までの経過状況についてお示してください。

○公園緑政課長 大膳山大昭森整備工事につきましては、平成25年度に公園用地として約9,000平方メートルの樹林地を寄附していただき、その後、平成30年度、平成31年度の2か年で設計及び整備工事を実施し、令和2年3月に完成した公園でございます。土地を寄附していただいた際に、地権者の方から公園として整備する際に2点御要望がございまして、1点目は、市民の皆さんに親しんでもらえるような公

園緑地にしていただきたいということと、2点目としまして、大膳山大昭の森という名称をつけてほしいという2点がございました。工事の概要としましては、枯れ木の整備や支障となる樹木の間伐、公園内を散策できるよう園路の整備や照明灯の設置、また災害が発生した際には炊き出しができるよう、かまどベンチなどの施設を設置しております。以上です。

○福元 御答弁の中で御提供された方が2つお願いされたということ、名称の件と、あと市民の皆さんに親しんでいただきたいということと言われたということなんです。ホームページ等の周知媒体において市民はもちろんのこと、流山市や松戸市に住む近隣住民へ向けてもPRにもう少し力を注ぐことが、より広く活用されるような取組が望ましいと考えますが、いかがでしょうか、その点お示してください。

○公園緑政課長 現在市内の主要な公園につきましてはホームページで紹介をしておりますが、今回の大膳山のように特徴のある公園整備を実施した際には、ホームページのほかにも、情報の伝達に大変有効であるSNS等を通して、市民の皆様に周知してまいりたいと考えております。以上です。

○福元 以上です。ありがとうございます。

○委員長 次に、村越委員、どうぞ。

○村越 柏清風の村越誠でございます。一部割愛して質問をさせていただきたいと思っております。まず、決算書の49ページ、森林環境譲与税に関する質問を行います。この令和元年度の森林環境譲与税について1,616万円程度、この御説明をお願いしたいと思っております。

○農政課長 御指摘の1,616万7,000円でございますが、こちらについては、この譲与税につきまして、森林整備の必要な財源確保という観点から、森林の整備や森林の整備を担うべき人材の育成等、また木材の利用の促進など、幅広い目的に充てることが可能となっているものでございます。御指摘の1,616万7,000円につきましては、その目的に充てる観点から、令和元年度に国から本市に譲与されたものでございまして、今後事業を進めていく上での財源となるものでございます。以上です。

○村越 この森林環境譲与税で実施した事業というのは、これはどうなっているのでしょうか。お願いします。

○農政課長 活用した事業でございますが、どのように充てるかは、我々去年、令和元年度に創設されたものですので、庁内会議や環境審議会等で意見を伺い、令和2年度事業として里山の保全や整備活動を行う市民との協働、連携事業とか、健全度調査委託など、森林整備に関する活用ということを整理してございます。現在元年度としては、やっている事業ではございません。以上です。

○村越 そういった中で市民からの要望とか森林を持っている方々からの要望とか、そういった意見等はあったのでしょうか。

○農政課長 市民からの要望でございますが、こちらについては使途を決定する際に市民も加わっている環境審議会からの意見を伺いまして、大規模な森林整備に充

てるべきとの御意見をいただいています。引き続き、実情を踏まえて今後の用途についても、市民を含めて幅広く意見を伺いながら、今後の事業に充てていきたいというふうに考えております。以上です。

○村越 この柏市内においても、これ意見ですけれども、やはりもう森林が大分老廃とかしている部分もあったりして、そういった森林を持っている方々との会合もして、そういった中での取組ができればいいなども考えていますので、また今後御検討のほうお願いしたいと思います。

続いて、決算書の426ページ、このページから何枚かはみどりを守る事業とみどりをつくる事業とみどりを育てる事業というように記載されています。それぞれの事業について御説明をいただきたいと思います。

○公園緑政課長 まず、みどりを守る事業の一つといたしまして、こんぶくろ池公園及び酒井根下田の森の管理事業がございます。これらの事業は、NPO団体さんが有識者の方々をアドバイザーとして、園内の貴重植物の調査、保全活動を行っていただいている事業でございます。次に、みどりをつくることに関しましては、先ほども答弁申し上げましたが、大膳山緑地の整備ですとか大堀川防災レクリエーション公園の西側の整備など、公園の整備事業が事例としてございます。最後に、みどりを育てることに関しましては、柏しみどりの基金と連携したカシニワ制度の推進や市内で里山活動を行っている団体のネットワークの構築などがございます。以上です。

○村越 この緑行政として、令和元年度に市民からどのような要望があったのか、それらを含めて令和元年度の、この事業の成果をお話してください。

○公園緑政課長 要望といたしましては、やはり公園の整備を進めてほしいと、これは今申し上げました大膳山の緑地ですとか、あとは大堀川、今、自然災害が多くて防災に関する意識が高いものですから、大堀川の防災公園の拡張整備を進めてほしい等の御要望があり、これらの御要望に応えるべく公園の整備を進めてきたところでございます。以上です。

○村越 市内に様々な公園、または緑地部分がありますので、今北柏ふるさと公園のほうは一步進んだNPOとか、そういった管理者が活動して進んでいると考えます。そういった中でみどりをつくる事業、5億等お金が出ていますので、そういったところでいろんな地域を考えた上で、今後そういった取組のほうのプラスの部分をお願いできればと思います。以上で終わります。

○委員長 ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時23分休憩

○

午後 1時28分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。桜田委員、どうぞ。

○桜田 柏清風の桜田慎太郎です。よろしくお願いたします。通告に従い質問さ

せていただきますが、一部割愛させていただきます。まず、報告書の139ページ、乗合旅客自動車運行事業についてお伺いいたします。かしわ乗合ジャンボタクシーとカシワニクルの近年の利用状況をお聞かせください。

○交通政策課長 まず、ジャンボタクシーの利用状況につきましては、令和元年度の利用者数が3万9,497名で、前年度の30年度が4万990名ということで、前年度比1,493名、約3.6%の今減少の状況でございます。これは、ジャンボタクシー1日3コースで合計26便走っておりますが、1日当たり4.1名の減少という状況でございます。

次に、カシワニクルにつきましては、令和元年度が9,663名に対し、平成30年度は9,881名ということで、前年度比218名の減少、約2.2%減という形でございます。これは1日当たり0.8人減という状況でございます。以上です。

○桜田 カシワニクル運行等業務システムとはどのようなシステムでしょうか、システムの中身を御説明ください。

○交通政策課長 カシワニクルはデマンド交通ということでございますので、予約の受付をして、そこに配車をしていくという作業が発生してまいります。このシステムは、そちらをパソコン上で自動に割り振るような、そういった仕組みのものでございます。以上です。

○桜田 運行等業務委託の内訳を御説明ください。

○交通政策課長 運行委託には2点ございまして、1つは、タクシー車両の運行業務と、先ほどのデマンド交通のシステムの運營業務に分けられます。まず、運行業務につきましては、タクシー車両の運行であるとか、予約受付をしますオペレーター業務、通信費などで1,057万2,673円を支出してございます。もう一つ、システム運營業務につきましては、こちらシステム会社、順風路株式会社のほうに77万3,520円を支出してございます。以上です。

○桜田 今後の予約方法についてですが、ウェブ等で予約できるような計画はありますでしょうか。

○交通政策課長 カシワニクルの利用者につきましては、現在8割が大体60歳以上という状況でございますので、現在のところ電話予約のみという形を取ってございます。ただ、今後はパソコンであるとかスマートフォンを使えるような高齢者がどんどん増えてくるとおられますので、より利便性を高めるために、こういったウェブでの予約も導入する方向で検討していきたいと考えております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。今後のさらなる整備に期待をしております。

次に、報告書の123ページ、企業誘致関係事業についてお伺いいたします。まず、企業誘致事業負担金の内容を御説明ください。

○理事兼商工振興課長 企業誘致事業負担金につきましては、柏商工会議所と共同で大規模展示会に市共同ブースを出展し、市内産業、市のPR事業を実施するものでございます。令和元年度におきましては、12月に幕張メッセで開催されました高機能金属展、プラスチック展に出展し、また1月に東京ビックサイトで開催されま

した微細加工EXPOに出展したところでございます。出展者数につきましては、市内事業者17社、対象企業数につきましては約2,500社、その中で相談がありましたのが426社で、相談成立が12社となっております。以上です。

○桜田 企業がイベントの出展により、どのような効果があったのか、お聞かせください。

○理事兼商工振興課長 先ほど申し上げましたとおり、12件の商談が成立しております。これにつきましては、特に出展展示会を絞ったところがありますので、ニーズと、あとは事業者が持っている技術、これがマッチングする機会の比率が高かったものと思われまます。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きお取組のほどよろしくお願いいたします。

次に、報告書の136ページ、バリアフリー道路特定事業についてお伺いいたします。上大門向中原線歩道バリアフリー化実施設計業務委託の内容と、決算書の事業費に平成30年度に220万円計上しているが、令和元年度も514万4,000円計上している理由を御説明ください。

○道路保全課長 上大門向中原線歩道バリアフリー実施設計業務委託の事業概要ですけれども、それと計画について御説明させていただきます。場所が柏市柏一丁目6番先、ちょうど市営駐車場及び千葉銀行の交差点から柏五丁目3番まで、旧水戸街道沿いになりますけれども、市役所近くのライフケア脇の跨線橋の交差点までの延長720メートルの区間になります。業務内容につきましては、現状歩道の凹凸や車両の乗り入れ部の急勾配を改善し、歩行移動の安全性、利便性の向上を目的とした実施設計となっております。平成30年度及び2年度に分かれている実施設計のことですけれども、この事業は30年度の業務でございます。一部令和元年度に繰越ししたために前払金及び終わった後の最後の金額という形で2本に、2年度に分かれてございます。以上でございます。

○桜田 近年の社会資本整備総合交付金の補助の現況をお聞かせください。

○道路保全課長 社会資本整備交付金につきましては、非常につきが悪い状況でございます。平成30年度、交付金の要望額8億8,578万5,000円に対しまして、3億4,239万8,000円、約38.7%、元年度につきましては9億9,080万に対しまして、3億2,365万7,000円の32.7%、今年度、令和2年度につきましては、交付金要望額が7億5,264万円に対しまして、1億2,994万5,000円と17.5%と、近年非常に交付金の交付率が悪くなっているのが現状でございます。以上でございます。

○桜田 南柏駅前線歩道改良工事の内容も御説明ください。

○道路保全課長 場所は南柏駅西口、ちょうど南柏のロータリーから国道6号線までの212.5メートルでございます。現状歩道の凸凹や急勾配を改善し、歩行者の移動の安全性、利便性の向上を目的とした工事でございます。車道をかさ上げをしまして車道と歩道の段差を少なくしていること、なおかつ歩道部の車乗り入れ部を車道を上げた関係で、セミフラット化にして歩行の安全性を高めたものでございます。

以上でございます。

○桜田 ありがとうございます。なかなか予算がつきませんが、車椅子の方や高齢者、ベビーカーの方が安心してまちに出かけられるよう、これからもぜひ整備を進めていただきたいと思います。

次に、報告書の127ページ、建築物の耐震改修促進事業についてお伺いたします。前年度よりマンション耐震診断費補助金が増えたが、これは今まで過去に利用されたのは何件ありましたでしょうか。

○建築指導課長 マンションの耐震診断の助成については平成26年から行っておりますが、実績といたしましては、平成26年度に予備診断が1件、平成29年度と令和元年度に本診断が各1件の補助を行っております。以上です。

○桜田 建築基準法が改正される昭和56年以前建築の補助対象のマンションは、どれくらい存在するのでしょうか。

○建築指導課長 対象となるマンションの棟数については、45か所で177棟になります。以上です。

○桜田 耐震診断費補助を受けたマンションが3件あるということですが、実際に耐震補強工事を行ったマンションは何棟ありますでしょうか。

○建築指導課長 平成26年度予備診断については、本診断を行うための準備ですので、これについてはまだ本診断等も行っておりません。平成29年に診断を行ったのは1団地で4棟ございましたが、これについては耐震診断の結果、耐震性に問題がないということになっております。令和元年度実施の1棟についてですが、今年と同じ団地のほかの棟の耐震診断をしております、それが終わってから管理組合で改修工事に向けて所有者の合意形成を図っていくというふうに聞いております。したがって、今のところ工事に至った物件はございません。以上です。

○桜田 どのような耐震改修促進活動を行っておりますでしょうか。

○建築指導課長 建築指導課の窓口や近隣センター等にパンフレットの配布やポスター等の掲示、またホームページ、広報かしわに補助金制度の情報について掲載をして周知を図っております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。引き続きお取組よろしくお願いたします。

次に、報告書の143ページ、きつね山歴史公園整備事業についてお伺いたします。前年度も約1億円かけて土地を購入しているが、土地の取得見込みはどのようになっていますでしょうか、御説明ください。

○公園緑政課長 きつね山歴史公園の用地の取得の状況でございますが、公園の全体面積約1.7ヘクタールのうち約0.5ヘクタールにつきましては、平成28年度に寄附をしていただいております、残りの約1.2ヘクタールにおいて平成28年度から用地買収を進めているところでございます。昨年度までの用地の買収の実績でございますが、寄附をいただいた面積を合わせまして約1.1ヘクタール、率でいうと65%について用地買収が完了しております。今後の用地買収の予定でございますが、今年度約2,700平方メートル、また翌令和3年度につきましては、国からの補助金の交付状況

にもよりますが、残り約3,200平方メートルを買収し、全ての用地買収が完了する予定となっております。以上です。

○桜田 購入後はどのような整備を行うのですか。

○公園緑政課長 用地取得後の整備についてでございますが、当公園は、用地買収をする以前から市民団体の方々がカシニワ制度を活用しまして、遊歩道の整備や下草刈りなど活動されており、良好な緑地として保存していただいているところでございます。また、文化財として保全することを目的としていることから、大がかりな整備は予定はございませんが、定期的な樹木の点検や枯れ木の処理など、来園者の安全を確保するための作業を予定しております。以上です。

○桜田 ありがとうございます。ぜひとも市民とともに柏市の歴史と自然を守っていただきたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。

○委員長 続いて、阿比留委員、どうぞ。

○阿比留 柏清風の阿比留です。よろしく申し上げます。まず、インフォメーションセンターの運営事業について伺います。平成14年度から16年間受託した前協会が、昨年度、元年度に交代となって新たに受託したと思いましたが、その狙った成果がしっかり現れているのかという点で、現在の分析状況をお示してください。

○理事兼商工振興課長 新たに受託した協会の運営につきましては、柏インフォメーションセンターをまちの魅力発信の拠点とすることを明確に位置づけ、柏にお越しになる方に役立つまちの情報を提供しつつ、市内で様々な活動に取り組む団体や個人との連携、協働の関係を深めながら、柏のまちへの誇りと愛着を醸成する各種プロジェクトを実施しているところでございます。

まず、情報発信につきましては、ホームページ等におきまして、外国人の視点から見た様々な市内のイベントの紹介ですとか、市内のスポットの紹介を行っております。またツイッター、インスタグラム、フェイスブックによるSNSも活用しているところでございます。また、管内におきましても、ラグビーワールドカップ、ユルベルト、それから柏を知るための各種企画展示などを積極的に取り組んでいるところでございます。一方で、こういった事業のしっかりとした数値的な分析につきましては、前委託事業者との事業の実績の分析と、使われておりました指標と同様の指標により分析をしております。

1つ目といたしましては、柏駅周辺の休日の歩行者通行量、それから2つ目といたしましては、柏駅周辺の滞留時間、3つ目といたしましては、メディア掲載総数、4つ目といたしましては、ホームページペーパービュー数、ホームページを御覧になった方の数ということになっております。この数字をいずれも比較いたしますと、令和元年度につきましては、特に駅周辺の歩行量通行調査につきましては3月に実施したことから、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、例年とは異なる形でかなり大幅に減少しているので一概に比較はできませんが、いずれの数字も基準年度、また平成30年度の実績と比較して低くなっております。こうしたことから市と

いたしましても、毎月新たな運営者から事業報告を聴取しつつ、様々な取組について意見をお伺いしながら、よりよい魅力発信について検証、実施、というサイクルを実施しているところでございます。以上です。

○阿比留 平成14年度から16年間継続してきた企業と、今回新たに1年ということなんですけども、情報発信の業務といったのは、ある程度継続性も必要かなというふうに考えておりました、16年前の方も、恐らく柏のためと思って、この企業立ち上げていただいたんだと思うんですけども、本当に改革すべきものと継続すべきものをうまく利用できるように今後ともやっていただきたいんですが、キャラクターのカシワニなんか、私もラインのスタンプで入れていますけども、結構あれは有名な、柏としては非常にいいキャラクターではないかと私は思っているんですが、あれも著作権恐らく前の企業が持っているというようなことだと思っております、そこら辺の継続性の問題点というのはないのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 御指摘の継続性という部分と新たに取り組むべき事項、これはいずれも重要なことだと認識しております、今後とも前運営者、それから現運営者との間の調整を図りながら、まちのにぎわいを創出していく事業を継続してまいりたいと思います。なお、現委託事業者につきましても、前運営事業者の中で実際に事務に取り組みされた方もスタッフで一部採用されているということがございますので、そういった部分から継続性と新たな部分との取組というものを両立させているものと認識しております。以上です。

○阿比留 柏の発展に成果を上げていただけるようによろしく申し上げます。

2点目、林業振興について伺います。先ほども少し質問がありましたけども、私は、30年度から条例をつくって元年度に譲与税が入ってきて、結局今年度6月になってから交付要領が決まったという、3年がかりなのに、まだ実質的には何も動いていないというところがちょっと気になっておりました、元年度に結局積立てだけになってしまったという、その理由を説明してください。

○農政課長 先ほど御指摘の30年度に創設というお話ございましたけども、こちらの森林環境譲与税及び森林環境譲与税の法律が、平成31年、令和元年の4月に創設されてございます。その後、元年度に入ってから、国のこちらの法律に関する説明等が始まりまして、活用方法とか使途はどういうものに使えるんだとか、そういうような国とのやり取りが始まってございます。その中で明確な、こういうものに使っていいのかという我々も様々な質問等投げかけてはいたんですけど、その中で活用に対する国からの明確な回答が、いい、悪いというものがなかったということがまずございます。あと、実際に柏市の配分として約1,616万7,000円ですけども、こちらの譲与の通知がございました。柏市にはこの金額を譲与するという通知があったんですけど、国から最終的な譲与、2回目の入金でございまして、こちらは年度末の令和2年の3月31日に入金されたということがございます。そのためにはつきり金額が確定できないこととか予定が立てられなかったということで、元年度中の活用、事業の執行には至らなかったというものでございます。以上です。

○阿比留 承知しました。

3点目に移ります。公設市場の特別会計についてですが、不用額が減らない理由についてお示してください。

○公設市場長 市場会計は一般会計と独立しており、不足金額が発生しないよう歳入歳出予算を編成しております。特に需用費につきましては、大部分が電気使用料であり、市場は多くの機械設備を抱えており、とりわけ冷蔵設備に占める割合が大きく、その年の気候に大きく左右されるということで、生鮮食料品を扱う市場では支障が出ないように予算編成したところです。しかしながら、委員御指摘のとおり、毎年多額の不用額を出すことは適切でないと考えているため、今後とも必要な額を精査した上で適正な金額を予算化してまいりたいと思います。以上です。

○阿比留 私、毎年決算のときにこの話をさせていただいているんですが、例えば給与の件で、30年度664万円、元年度421万円の不用額が出ているんですが、人数に変化がないんですね。人数に変化がないのに、なぜこのお金が余ってしまうんだというところは、じゃどういうふうに説明されますか。

○公設市場長 給与につきましては人数等の変更はありませんが、今回再任用の常勤の職員1名から再任用の短時間職員2名に変更されたこと、あと4月の人事異動で職員の入替わりがあるということで不用額が出たというふうに認識しております。以上です。

○阿比留 それ不用額がやむを得ず出る説明になるんですか。

○公設市場長 もともと常勤の職員1名から再任用の短期が2名ということと、当然4月の異動で入れ替わりがあると、高い給料の人と安い給料の人の入れ替わりがあるので、今回30年度は664万に対し、元年度は421万と200万程度は下げられているということで、このくらいの余裕は致し方ないのかというふうに考えております。以上です。

○阿比留 需用額はどのようにして、この1,600万とか、そういう額が出るんですか。

○公設市場長 先ほどもお話ししたんですけども、この需用額のほうにつきましては、電気、光熱、水道代がほぼでございます。その中のとりわけ電気使用料というのが大きく占めているんですけども、どうしても冷蔵施設を数多く持っている関係上、不足額が出ないようにということで、気候の変更もあるということで多少多めに見積もったというところがございます。こういった御指摘を踏まえて、ちょっと遅いんですけども、令和2年の予算につきましては、電気料については500万ほど減額して予算編成をしてまいりました。以上です。

○阿比留 予算で多く食うと結局それがよそに響いてくる可能性もありますし、繰入額としても一般会計から5,600万ほど入れているんだと思うんですが、そういうところへもほかにも影響出ないようによろしく願いいたします。以上で質問終わります。

○委員長 以上で柏清風の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 1時53分休憩

○

午後 1時57分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。公明党、小松委員。

○小松 公明党の小松です。よろしくお願ひいたします。では、最初に報告書の116ページの若者の職業自立支援事業委託についてお伺ひいたします。就職決定者数88名とありますが、就職後のアフターフォローについてはどのようにされているのか、教えてください。

○理事兼商工振興課長 柏市の就業自立支援事業につきましては、就職が困難な若者に対する就業支援という観点から、委員御指摘のとおり就職後の職場定着のための相談、こういったような取組というのが非常に重要だと認識しております。このことから職場定着のための相談、それからストレスマネジメントなどの支援を継続して行っており、一定期間仕事が定着するためのバックアップ、こういったものを実施しております。また、働きながらのステップアップ、パート、アルバイトから正社員へのスキルアップ、こういった御相談にも応じているところでございます。以上です。

○小松 就職をする人が目的だというのはよく分かっているんですが、親御さんなんかには、中には我が子は引き籠もっていて、何とか就労のほうに結びつけてやりたいということで御相談に来られる方もおられると思うのですが、そのようなときはどのような対応されますでしょうか。

○理事兼商工振興課長 まさに御指摘のようなひきこもりのような状況に陥っている、自力では就職活動が困難な若者に対する支援というものを実施するために、この事業を実施しているところでございます。以上です。

○小松 なかなか本人が来れないようなときは多いと思うんですけども、例えば親御さんにも適切なアドバイスというか、そういったことはされていますでしょうか。

○理事兼商工振興課長 御指摘のとおり、個々の対象者に寄り添った取組が重要であるということから、委託事業者の特定非営利活動法人キャリアデザイン研究所におきまして、保護者からの御相談を受けた上で、それぞれの個別訪問の実施、また御家族のフォローも含めた家族全体への就労、生活支援というものも実施しているところでございます。以上です。

○小松 例えば関係部署、保健所であるとか、そういったところとの連携も必要だと思うのですが、また民間との連携も必要だと思うのですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○理事兼商工振興課長 御指摘のとおり関係部署、関係機関との連携というものは非常に重要だと認識してございまして、保健福祉部やアイネットのような支援機関、それから関係部署とも連携を図り、対象となる方に本事業の案内をしていただいているところでございます。以上です。

○小松 今年度から49歳まで引上げ、年齢をしたというふうに伺っているんですが、そういったことへの周知であるとか、こういった事業をやっているよということをやっぱり知っていただかないと来ていただけないと思うので、御相談にも来ていただけないと思うのですが、その点どのように周知をされていますでしょうか。

○理事兼商工振興課長 御指摘のとおりと認識しておりまして、通常の市のホームページ、広報の掲載のほかに、関係機関、近隣センターですとか社会福祉協議会、地域包括支援センター、ハローワークへのポスターの掲示、また市内コンビニエンスストアや医療機関にも御協力をいただいて、関係のチラシ等を掲示させていただいているところでございます。また、ハローワークやジョブパーク等への出張相談も実施することで、多くの方々に接する機会を増加させるというような取組を実施しているところでございます。以上です。

○小松 もちろん柏市内の方々多く利用されていると思うんですが、市外の方々の利用数も分かりますでしょうか。

○理事兼商工振興課長 事業者からの報告数字を申し上げます。居住地といたしまして、柏市のほか野田市、流山市、我孫子市、県内、県外と様々な地域からの来所者もお越しいただいているところでございます。数といたしましては、柏市が最も多く76人、次いで野田市21人、流山市16人、我孫子市20人等となっているところでございます。以上です。

○小松 分かりました。地域広く、こういったところの方々も救っていくというか、巻き込みながらやっていくのは大切だと思いますので、今後ともよろしく願います。

次に、報告書117ページから119ページの農業振興費についてお伺いをいたします。最初に、前年度比82%増加というふうに決算額となっておりますが、これはどういったことによるのでしょうか。

○農政課長 こちらについては、82%増加といたしますのは、30年度の台風24号の被害による補助金のほか、その後の補助金、支援策、担い手確保、経営強化支援事業の補助金を実施したため82%の増となっているものでございます。以上です。

○小松 これは、補助金に対するどんな基準で出されたのか、教えてください。

○農政課長 基準でございますが、こちらはまず一昨年(29年)の台風24号でございまして、こちらは国のほうで被災農業者向け経営体育成支援事業という補助金が設置されました。この内容が、その実施要綱に基づいて補助対象でございまして、ビニールハウス等の農業用施設の損壊、全壊、中壊とかいろいろありますけれども、ほぼ全部の損壊に対しまして、国、県、市で被害額の合計7割を補助しているというものでございます。また、その後の、うちでは担い手確保の支援金についても同様の農業用施設に対して支援事業をしているというところで、こちら(30年度)も実施要綱に基づいて、損壊に対する補助事業を対象としているというものでございます。以上です。

○小松 分かりました。昨年も台風15号、19号と被害がありましたが、それに対する補助金はどのようになったのでしょうか。

○農政課長 御指摘の台風15、19号でございますが、先ほど申し上げたこの15、19号に対する補助金として強い農業・担い手づくり総合支援交付金というものが、これも新たに創設されました。こちらの内容も同様の農業用施設、一般の全体、ほぼ全部の施設でございますが、そちらに対して補助の対象としているものでございまして、実施要綱に基づきまして補助しているものでございますが、こちらは被害額が大変大きかったというところから、前年の7割、被災農業者向けとは違って、全体の9割補助となっているものでございまして、国3割、県4割、市2割の9割を補助するというものでございまして、現在その手続を進めているというところでございます。以上です。

○小松 分かりました。周知のほうというのは、その点はどのようにされたんですか、この補助を出すための周知は。

○農政課長 台風24号及び15、19号についても、市内の全農家さんに対して文書で郵送して、全員に周知を図っているところでございます。以上です。

○小松 分かりました。よろしくお願いいたします。

じゃ、次に報告書126ページに行きます。新産業支援事業についてです。この産学官連携新規事業者等施設入居支援補助金についてですが、この補助金に対して何か条件等というのでも出されているのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 この補助金の交付要綱におきまして、交付の条件として、本事業の終了後、柏市内に事業化に係る事務所、事業所、または生産拠点を設置することを交付の条件としているところでございます。以上です。

○小松 市内に事務所を置くというので、今までどれぐらいの成果がありましたでしょうか。

○理事兼商工振興課長 賃料補助交付対象事業者につきましては、平成27年から令和元年までで13社ございまして、うち対象企業は6社でございました。この6社いずれもが、市内に何らかの拠点を有しているということになっております。以上です。

○小松 分かりました。これからもしっかりと定着していただけるようお願いしたいと思います。

次に、139ページの総合交通計画事業についてお伺いをいたします。この第二次柏市総合交通計画策定業務委託507万1,000円とありますが、この委託内容について教えてください。

○交通政策課長 平成21年度に策定いたしました現行の柏市総合交通計画が目標年次を迎えましたので、第二次計画を策定するものでございます。こちらの策定に当たりましてコンサルのほうに委託いたしまして、計画書の取りまとめを進めているといったところでございます。作業の期間といたしましては、令和元年度、2年度の2か年継続でやっておりますので、工期が元年11月1日から3年の2月28日までということで現在進めているところでございます。以上です。

○小松 今ちょうど不便地域等のところに、これからどういうふうにするのかとい

うのを計画されているところですけども、そういったところをやっていくということでもいいんでしょうか。

○交通政策課長 総合交通計画につきましては、空白不便地域だけでなく、交通に関する各種取組、道路、公共交通、自転車、駐輪場、こういったものの今後の取組の方向性をまとめる、交通に関する最上位のマスタープランという形で取りまとめを進めております。以上です。

○小松 分かりました。

次に、139ページの乗合旅客自動車運行事業についてお伺いをいたします。これは結構皆さん質問されていたんで、私からはかしわ乗合ジャンボタクシーの運行状況等が減ってきているという、そういった答弁がございましたが、その理由について教えてください。

○交通政策課長 ここですね、昨年度につきましては特に2月から3月にかけて、新型コロナウイルスの関係で非常に外出を自粛される方が多いということがございますので、それが一番大きな原因かと思っております。あと、ここ四、五年特にそうなんですけど、若干利用者数が微減傾向にございます。特に南増尾、逆井コースについては微減傾向にございますが、これはやはり地域の方が高齢化されていらっしゃるということと人口が若干減ってきておりますので、そういったことも一つの影響じゃないかなというふうに考えております。以上です。

○小松 そういったところも含めていろいろなアンケートをされているというふうに、先ほどのランドブレインなんかの内容だと思うんですが、今後のやはり人口減になるところ、そしてまた高齢化により利用なかなかできないというようなところ、そういったことを踏まえた上でしっかりと今後の取組をお願いしたいと思っております。

じゃ、次に行きます。報告書143ページの公園費についてお伺いをいたします。この篠籠田防災公園の整備及び建物改修についてですが、この整備の業務委託の委託内容についてお聞かせください。

○公園緑政課長 業務内容、委託の内容についてでございますが、平成28年度に造園工事の設計、また翌平成29年度には造園工事と旧柏幼稚園の建物に関する基本設計、平成30年度には、平成29年度に引き続き造園工事及び旧柏幼稚園の改修工事に関わる実施設計、それから整備の最終年度でございます令和元年度には、造園工事の最終工事及び旧柏幼稚園のリニューアル工事を実施したところでございます。以上です。

○小松 この防災公園は、多くの方々が避難できるように、一時的に避難できるようになっていると思うんですけども、地域の方々とのそういった避難訓練というか、そういったのはどのようにされているのでしょうか。

○公園緑政課長 かまどベンチ等の災害時に使用される設備につきましては、地域の町会の役員さんを中心に、施設の使い方などの説明会を開催したところでございます。その際、隣接する町会の方々からは、各町会合同で防災訓練を行いたいというお話がございましたけれども、この新型コロナウイルスの影響を考慮いたしまして防

災訓練等はまだ実施できていない状況でございます。今後の実施につきましては、新型コロナウイルスの対策を十分準備した上で、参加する人数を制限するなど検討しながら、町会の方々と訓練の実施に向けて協議をしております。以上です。

○小松 しっかりした取組よろしく願いいたします。以上です。

○委員長 以上で公明党の質疑を終わります。

○委員長 次に、日本共産党、渡部委員、どうぞ。

○渡部 まず、プレミアム商品券事業から伺いたいと思います。今回参加した店舗数というのは何件だったのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 今回の登録店舗数は795店舗となっております。以上です。

○渡部 以前の地域振興券のときと比較してどうだったのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 前回、平成27年に実施した際の登録店舗数は1,357件となっております。以上です。

○渡部 約半分だったということで、非常にその参加店が少なかったなと思うんですけども、少なかった理由というのは何だったのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 今回の事業につきましては対象者の限定があるということで、特に夜間営業の飲食店、居酒屋等や美容、理容の参加、こういったものが減少しているということ、また商店会において前回のプレミアムつき商品券におきましては取りまとめ等行っておりまして、商店会加盟店ということで登録をいただいているんですが、今回につきましては各商店会周知は行っていただいたものの取りまとめは行っておらず、各店舗の自主性に委ねたということが原因になっていると思われまして。以上です。

○渡部 今対象者が限定されていたということだったんですけども、実際の対象者というのは何人くらいだったのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 6万6,884人となっております。以上です。

○渡部 対象者に対して何人の方が商品券を購入したかというのは、分かっているのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 引換券発行枚数ベースで申し上げますと、非課税世帯につきましては1万9,708人、子育て世帯分につきましては1万2,125人となっております。以上です。

○渡部 販売したのが10万6,143セットというふうな報告ありました。仮に最高5セットですか、セット数についてはそれぞれではないかなと思うんですけども、仮に5セットを購入したと考えると、2万1,000の方が、マックスでですね、マックスというか限度に対して購入したというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 単純に割り返した場合におきましては、お示しのとおりと考えておりますが、市として購入者全員が、先ほど委員からお話ありまして、5セット購入したかどうかということは確認できておりません。以上です。

○渡部 実際にその引換券が発行されても、購入したとも言えないのではないかな

と思うんですね。そうすると、対象者のうち購入者というのは約3割ほどではないかなと思います。そもそもこの事業の目的というのは何だったんでしょうか。

○理事兼商工振興課長 消費税の税率引上げに伴いまして、非課税対象者及び子育て世帯の消費に与える負担を緩和するために、全国一律で実施されたものでございます。以上です。

○渡部 経費が非常に多いなという気がするんですけども、そのプレミアム分と委託費で2億2,100万円の経費ということではよろしいでしょうか。

○理事兼商工振興課長 御指摘のとおり2億2,119万3,259円となっております。以上です。

○渡部 経費の割合というのが、事業費の中でも非常に多いなというふうに思うんですね。担当課としては、この事業の効果についてはどのように検証されているでしょうか。

○理事兼商工振興課長 事業につきましては、非課税世帯の引換券発行枚数が対象人数に比べると38.5%になっております。こうしたことから、より多くの方に購入いただけることができたのではないかとこの部分はございますが、一定程度国のほうで示しました子育て世帯、非課税世帯に対する消費に与える負担緩和には貢献したものではないかと認識しております。以上です。

○渡部 これは国で決定した事業なわけですけども、例えば市の裁量権、工夫できる部分というのはあったんでしょうか。

○理事兼商工振興課長 国により示されました要領、Q&Aなどによりまして、ほぼ全国一律で同様の事業を実施ということが定められておりました。以上です。

○渡部 次の質問に移ります。道路側溝改良工事についてです。特に道路保全課の部分なんですけども、市民要望と直結している道路保全課の道路整備事業について、一昨年より減っている、その原因は何なんでしょうか。

○道路保全課長 まず予算額、執行額が減っているのが、やはり国からの交付金が予想以上につかなかったものが、そのために事業費が減少になったことでございます。以上でございます。

○渡部 当初の予算額と決算額についてお示してください。

○道路保全課長 当初予算額12億3,200万円、令和元年度当初予算額を持ってございます。決算額としまして道路改良工事の決算額が4億7,174万9,000円と、その差でございますけれども、交付金の減額を受けた結果、要望した額がつかなかったこと、まずこれが原因でございます。内訳といたしましては、補助対象事業費として9億3,900万円、単独費としまして2億9,300万円、計12億3,200万円の当初予算を計上してございます。しかしながら、国からの交付対象事業費が3億2,639万円しかつかないものでございますので、その分の差が出ているものでございます。以上でございます。

○渡部 予算と決算のその差というのが、非常に多いなと思うんですね。決算では道路改良工事で21か所、側溝改良工事で6か所ということですけども、年度当初で

は一体どのくらいの件数を予定していたのでしょうか。

○道路保全課長 当初交付金事業で実施する予定の箇所は17件でございました。実際には6件の施工にとどまっております。単独費での道路改良工事及び側溝改良工事費は、当初16か所ございましたけれども、うち1か所につきましては未契約繰越しのため15件となりまして、当初との変更はございませんでした。以上でございます。

○渡部 その補助対象の事業のほうが、今17から6か所ということで、いずれも市民要求の多いことではないかなと思うんですね。市民要求が非常に多いから、柏市としても当初予算で計上したのではないかと思います。国の補助金って非常に不透明なところあります。国の補助がつかなければ事業をやらないということになったら、本当に必要な市民要求がどんどん先送りされてしまうのではないかなって思うんですね。担当としては国の補助金がかかれば事業をやらないという、そういう方針で臨んでいるのでしょうか。

○道路保全課長 交付金がかかなかったときの場合につきましては、財政課と協議を行いまして、起債等にてなるべく予算をつけてもらって事業をできるように今協議をしております。また、どうしても工事ができない場所につきましては、通常の維持補修の工事におきまして特に局部的に悪いところ、段差とかやはり住民の要望、苦情箇所が多いところにつきましては、その部分の維持補修工事のほうを進めてまいります。やはり交付金の状況がどうしても厳しい状況になりますので、なかなか思ったとおり進めないのが私どもも考えているところですけども、できる限り財源の確保に努めてまいって、予定どおりの執行を進めたいというふうに考えております。以上でございます。

○渡部 恐らく一昨年もそうだったのではないかなと思うんですね。今コロナの問題ありますので、国の補助金というものの、非常に見込みが難しいなって思います。特に道路保全課が担当している事業というのは、市民からすれば本当にもう一日でも早く直してほしいという要望がたくさん上がっているんじゃないかと思います。そういう事業がぜひ先送りされないように、今もし国の補助金、交付金、それがつかないときは起債とかをというお話ありましたので、そこはきちんと財政課と話ししながら、必要な事業についてはきちんと確保していただきたいと思います。

次に、西口の再開発について伺いたいと思います。補助金の1,200万円が支出されていますけれども、この金額の算定根拠についてお示してください。

○中心市街地整備課長 まず、こちらにつきましては、国の積算基準に基づきまして算出された金額になります。準備組合と受注者は1,850万円が業務契約を締結しております。そのうち1,800万円を補助金、補助対象経費として考えております。その中で国が定める社会資本総合交付金要綱に基づきまして、補助対象経費の3分の2に相当する金額1,200万円について、国及び市が600万ずつ負担するという形で計上しております。以上です。

○渡部 頂いた資料の中でも、事業協力者が決まってからのほうが人件費の支出が

多いんですね。人件費はなぜ3人分計上されているのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 事業協力者の決定以降、再開発事業の実現に向けました施設計画の検討が進んでおります。そこで一定程度の角度を持って計画がなされておりますので、計画の進捗に合わせまして難易度も上がっております。また、頻度のほうも増えておりますので、それに係る人員が増えているということになります。以上です。

○**渡部** これは準備組合が進めている事業です。具体的に今難易度が高いと言いましたけども、市の職員の方はどのような事業を担っているのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** まず、道路の関係が主な協議対象になるかと思えます。その道路につきましても、単純に道路の幅であるとか実際の歩道の位置であるとか、そういったところをまず警察のほうとの協議行っていく必要がございます。そこには当然市の職員も同席して、県警のほうに協議に行きます。当然その道路に含みまして、インフラ関係、上下水道、ガス、そういったところの協議のほうも進めなければいけない、そういったところで協議の幅が広がっているということになります。以上です。

○**渡部** ということは、公共施設の管理者負担金、公管金に関する仕事の内容としては、その仕事が一番多くウエートを占めているということなんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 今現在は関係機関協議ということで、そちらがメインの仕事になっております。準備組合のほうにおきましては、公管金の関係で当然従前の建物の調査であるとか、その補償の金額算定というようなところも今後進めていくこととなりますけれども、今現在はまだインフラ関係の協議ということで市の職員は動いているということになります。以上です。

○**渡部** 去年はステーションモールの一部が、計画区域に一時入りました。で、また戻りました。この計画を行った、準備組合が行ったときも、柏市も一緒になってこの検討をしたんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** ステーションモールのほうの一体化の検討につきましては、当然柏市としましても柏駅と当該西口北地区のエリアがどのように接続するか、また人の回遊性のほうをどのように向上させていくかという観点で、当然検討の中で進めてまいりました。最終的に準備組合のほうではそちらの一体化は断念するというので、当初の計画区域ということで今のところ進んでいる状況です。以上です。

○**渡部** 何となく計画が細かいところで変わるの分かるんですけども、一時4.1ヘクターになって、また戻ったと。こういった大きな計画変更が、柏市も一体になってやっっていながらなぜ起こるのかなということがちょっと理解しかねました。先ほど国の交付金についても減っている現状というのが、ほかのところでも報告がありました。西口再開発についても、今後事業が仮に進めば具体的にその補助金の支出が出ていくわけですけども、国のほうの補助金、交付金の見通しというのも非常に不透明な部分があるんじゃないかなと思うんですけども、そういった予測というのは当然ながらなさっているのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 当然今コロナの対策等で、国におきましても市のほうにおきましても、対策が急がれているところになります。当然その予算につきましてもそういったところ、割かなければいけない部分が出くるかと思いますが、その補助金のメニューの中でも、やはり重点的に投下していただける部分というところで考えておりますので、その辺は国のほうと協議を密に進めながら予算確保できるように進めていきたいと思っております。以上です。

○**渡部** 最後に、一言だけ。今重点的に投下してもらえないかという予想みたいなのが出ましたけども、非常に不透明な部分があるわけですから、私は慎重にこの事業を進める必要があるというふうに思います。以上です。

○**委員長** ここで暫時休憩いたします。再開は5分後とします。

午後 2時29分休憩

○

午後 2時34分開議

○**委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。日下委員、どうぞ。

○**日下** 日本共産党の日下みや子です。初めに、公共交通に関して伺いたいと思います。高齢化社会の進行と環境問題ですとか渋滞の解消と、また今気軽に利用できる公共交通の充実というのは、非常に市民の要望も大きいものがあります。そういう見地からジャンボタクシーとカシワニクルの経費と運営について伺います。報告書の139ページ、乗合ジャンボタクシー運行補助金2,332万6,800円と計上されております。この補助金についての内訳について伺いましたところ、1日、昨年10月からは消費税の問題ありましたので、1日6万5,000円、1日6万5,000円の運行日数分ということをお願いしました。3コース、車3台、運転手が3人ということですので、1日6万5,000円というのは妥当かなとも思ったりするのですが、この補助の内容についてはそういうことでよろしいですね。

○**交通政策課長** そのとおりでございます。

○**日下** この間他の委員も取り上げたんですけど、乗合ジャンボタクシーの収支状況はどうでしょうか。

○**交通政策課長** 令和元年度の収支状況でございますが、運行経費が3,178万3,893円、これに対して運賃収入が585万1,200円ということで18.4%の収支となっております。以上です。

○**日下** 収支決算はどうなんですか。黒字ですか、赤字ですか。赤字だったら幾ら赤字ですか。

○**交通政策課長** 事業所からの報告によりますと、収支につきましましては260万円程度のマイナスとなっております。以上です。

○**日下** そうですね。前年度も197万、その前の29年度も222万円の赤字になっております。こうやって毎年毎年赤字で、この会社には何かメリットがあるんでしょうか。

○交通政策課長 これにつきましては、補助金の精算の際に確認してございますが、この公共交通というジャンボタクシーを運行することによって、そのタクシー事業者、事業としての広告効果、これがかなり期待できるということで十分寄与しているというふうに報告を受けております。以上です。

○日下 数字から見ますと、あれ、次の事業者は受けるところがあるのかななんて思ったりしてしまうんですけども、特にあれですよ、前回私、市民環境委員会でアミュゼ柏とか、それから文化会館なんかは本社の取り分というのがありまして、額面では赤字になっているんだけど、大きな本社取り分なんていうのがあって、何だ、赤字じゃないじゃないかと思ったんですけど、そういうものはないですね、ここは。

○交通政策課長 本社経費が一部含まれてございます。

○日下 幾らぐらいなんですか。

○委員長 金額をお示してください。

○交通政策課長 本社経費につきましては、本社経費、通信料と一体となっておりますが、184万9,780円でございます。

○日下 それにしてもマイナスなのかなと思ったりするんですけども、さてカシワニクルのほうなんですけど、そこの報告書にもありますように1,134万6,193円ということで、ここの補助は1人乗車につき800円、これに消費税がつくということなんだそうですけれども、1日40人までという限定があるそうなんです、そういうことですか。

○交通政策課長 予算上、令和元年度につきましては、予算上35名を計上してございます。令和2年度については40名を計上してございます。以上です。

○日下 現在1日の利用者は何人ぐらいですか。

○交通政策課長 令和元年度につきましては、1日平均33.3名でございます。

○日下 先ほど前年度と比べて、人数、利用者が減ったということがありましたけれども、これは2月、3月のコロナによる影響だと思いたしますが、このカシワニクルについて言えば利用者増えていると思うんですよ。28年度には1日21人だったのが、徐々に利用者が増えて現在33人ということですから、利用が増えているのは周知が少し徹底されてきたのかなと思うんですけど、そうですかね。

○交通政策課長 やはり地域の方にだんだん浸透してきているせいだと思っております。以上です。

○日下 そうしますと、このカシワニクルは、補助金の1人につき800円、それに利用料金が300円と500円というのがありますから、これを加算した収入というふうに考えますと、そういうものなのかな、何とか運営されているのかなと思ったりするんですけど、この33人を車2台で、ほぼ車2台で運行しているということですね。それで、まず市からの事業者への補助金、合わせますとこの2つの事業で3,467万2,993円になります。ところで、この事業には国からの地方交付税が措置されます。特別交付税として、国から地方バス路線運行維持対策に要した経費への特別交付税

というのが出ているんですね。その額は、運行経費から運賃収入を引いた、言わば赤字額の8割給付されることになっております。平成30年度は柏市に交付された特別交付税が2,662万4,000円です。令和元年度の特別交付税は幾らだったでしょうか。

○交通政策課長 令和元年度につきましては、柏市全体で2,744万2,000円でございます。そのうち公共交通に充当されておりますのが……失礼しました。柏全体で交付税については4億2,332万8,000円でございます。そのうち公共交通には2,744万2,000円が充当されております。以上です。

○日下 そうしますと、市の補助金約3,400万円から特別交付税の歳入、今の2,742万を引きますと、大体市の負担は700万円ぐらいなのかなと思います。そうですかね。

○交通政策課長 事業費の8割が特別交付税で戻ってくるという形になりますので、それ以外の分は柏市からの直接の、実際の持ち出しとなるかと思っております。以上です。

○日下 交付税が出ますので、こういうのを大いに活用して、柏市も全域にバス走らせていけるといいんじゃないかなと思うんですが。さて、乗車料金を下げられないかということなんですけど、野田市のまめバスは100円です。流山のぐりんバスは160円、あびバスは150円です。柏市のジャンボタクシーは200円、カシワニクルは300円から500円です。特別交付税は、運行経費から運賃収入を引いた、引いた、この赤字分の8割に交付されるんですね。ちなみに、平成30年度の特別交付税、野田市は約9,000万円です。流山市は3,000万円、我孫子市は3,500万円措置されているんですね。ですから、この差額に措置されるんだから、運賃を下げた交付税を獲得したらどうですか。

○交通政策課長 カシワニクル、ジャンボタクシーの運賃につきましては、やはり既存の公共交通との料金の関係もございまして、そういったバランスも考えながら現在の金額を設定してございます。ですので、一概に下げてしまいますと、今度既存の民間公共交通を圧迫してしまいますので、その金額のバランスというのが非常に大事なものと考えております。以上です。

○日下 さて、両者ともいろいろ要望あるんですけども、特に1つ、カシワニクルのことで、日曜祭日の運行はなぜやらないんでしょうか。

○交通政策課長 まず、カシワニクルの利用像としましては、8割の方が60歳以上という御高齢の方が非常に多く使っていらっしゃるということがございます。主な行き先として、アリオであったり逆井駅、あと公民館といった、こういった公共施設、あと病院、スーパーと、こういったところに御利用いただいております。現在の利用状況見ますと、土曜日の利用実績というのが平日の約6割程度とかなり少なくなっております。これは土曜日の午後は病院が休みであったりとか、あと公共施設が休館であったりとか、また週末であれば御家族に送迎してもらえると、そういったことがあってかなり少ないということが想定されます。ですので、日曜日についても、やはりさらに少なくなるんじゃないかなというふうに想定してございます。こういった理由から、現在のところ日曜日については運行してございません。以上です。

○日下 もっと利用する立場から考えてほしいと思うんですけど、今車が2台動いているわけじゃないですか。例えば2台分じゃなくても、1台を運行させるということだっていいわけですよ。そういうふうに利用者の立場に立って考えてもらいたいと思うんですけど。要望などもアンケートなど取って、ぜひ反映させていただきたいというふうに思います。それから、大いに特別交付税を活用して、もっともっとやっぱり市内の足の確保に力を注いでほしいと思います。

次に、決算書の425ページのリフレッシュプラザ柏について伺いたいと思います。指定管理料が7,510万9,074円と計上されています。平成27年度は指定管理料が6,556万3,000円だったんですが、これが翌年から7,700万台になりまして、令和元年度も7,510万9,074円と、このように約1,000万円増額になったんですが、その理由はなぜでしょうか。

○公園管理課長 指定管理料の1,000万以上の増額となっている部分につきましては、平成27年度と28年度の指定管理料を比較しますと約1,200万円の差額となりますが、平成28年度からは新たな指定管理期間、3期目なんですけど、となり、平成28年度からの公募に際して、過去の人件費及び光熱水費などの実績額を基に、改めて賃金及び物価水準に応じた積算をして増額となったものでございます。以上です。

○日下 そこで働く労働者の労働環境がどうなっているかというのは、私たちには計り知れないわけですよ。その点でも指定管理者制度というのは、本当に見えない制度なんですけれども、コストが下げられるということで導入された制度なんですけど、こうして指定管理料がどんどん上がっていくというのが、全体の傾向だと思うんですけど。それで、ずっとこの間の収支の状況見てみますと、それでもなお赤字が多いんですね。特に令和元年度は2,883万円の赤字なんですけど、これは恐らくコロナ関係だと思うんですけど、いかがですか。

○公園管理課長 委員おっしゃるとおり、令和元年度の赤字収支につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の閉鎖を3月3日から行った結果、施設利用料及び自主事業の収入減収によるところが大きいと考えております。以上です。

○日下 2,883万円の赤字のうち、6月の議会で損失補償が925万円計上されまして、これは令和2年度の決算に反映されると思うんですけど、実質これを補填するような形だと思うんですけど。いかがですか。

○公園管理課長 委員おっしゃるとおりです。以上です。

○日下 私、ちょっと細かいことになるんですけど、1か月間施設を閉鎖しましたら、当然1か月間、もちろん入りは少なくなりますけども、出だって少なくなると思うんですけど、水光熱費。水光熱費などは減少するはずなのに、なぜだか平成30年度の5,995万円に対して、令和元年度が6,112万円と上がっているのはなぜか。特に水、水道料金が上がっているのは、これなぜですかね。恐らく1か月間使わなかったんじゃないかと思うんですけど。もう時間ですかね。

○委員長 要望でいいですか。

○日下 ちょっとこれは検証しておいていただきたいと思います。

○委員長 以上で日本共産党の質疑を終わります。

○委員長 次に、みらい民主かしわ、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木 みらい民主かしわ、社民党の鈴木清丞です。よろしくお願ひいたします。一部割愛して進めたいと思います。2番の駐輪場管理事業に関してお伺ひいたします。駐輪場は、市営、直営部分と、それから委託部分、指定管理者部分と2つに大きく分かれていて、指定管理者が2者に分かれていると思います。大きく3つになるとは思いますが、それぞれ柏市としての収入に関して報告をお願いいたします。

○交通施設課長 まず、御質問のありました駐輪場のうち、柏市が直営でしている部分、管理している部分、定期利用料及び一時使用料については約6,100万円となっております。また、指定管理者についてですが、駐車場料金の収入といたしましては、2者合わせて約2億100万円になっております。しかしながら、その中から柏市への納付金としていただいている部分は約2,400万円となっております。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。納付金の金額、今2,400万と伺ひましたが、決算書の資料見ると4,000万ぐらいになっているんですが、その差額は何でしょうか。

○交通施設課長 今の2,400万円は、指定管理者分でございます。大きく分けると直営と指定管理者と、さらに柏市の土地を使って民間が運営している民間の駐輪場もでございます。民間分が約1,600万ございまして、合計で納付金は4,000万ということでございます。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。納付金と、それから直営の分6,000万円、両方合わせると約1億円が駐車場の運営によって、柏市の収入として得られているということですね。ありがとうございます。それに対して事業支出は1億2,900万円ということですから、市の負担額というのは2,700、2,800万とか3,000万ぐらいになるのかなと思いますが、この辺が妥当なのかどうかはどう判断されていますでしょうか。

○交通施設課長 基本的には、受益者負担は現在100%を目指しておりますので、収支ゼロまで持っていくことを現在目標としているところでございます。以上でございます。

○鈴木 そうしますと、その負担率の、直営と民間委託の部分の負担率の違いってどんな感じなんでしょうか。

○交通施設課長 直営と民間委託、指定管理者を含めて言いますと、直営でやっている部分については主に東武線沿線の駅になるんですが、利用者数が少ないことから、なかなか民間事業としてコスト高になって参入しづらいというところで、なかなか指定管理者ですとか民間に管理を任せることができない状況でございます。逆に民間や指定管理者に管理を任せているところは、ある程度収支のめどが立っているところでございます。以上でございます。

○鈴木 ありがとうございます。

それでは、次の3番の市営住宅管理事業についてお伺いいたします。小規模の工事というのがありますが、それは予算760万で決算が1,330万円に増額になっておりますが、その理由をお示してください。

○住宅政策課長 支出額が増えていますのは、入居に対するリフォームの件数を増やした、それから給湯器の交換を増やした、あとは突発的に給水管の改修、ごみステーションの改修等行ったためです。以上です。

○鈴木 小規模工事、これリフォームですから、新たに入居されるための人にやっている工事かなというふうに思いますが、予算が何件で実績は何件ぐらいでしょうか。

○住宅政策課長 予算的にはリフォーム500万、想定としては5件分です。それを実際には10件行いました。1,000万を超えてリフォームを行っています。以上です。

○鈴木 5件の予定が10件であったというふうにお伺いしました。R元年度の入居したかった方は何人ぐらいいたのでしょうか。

○住宅政策課長 実際にその募集に対して何人応募したかということになりますと、すみません、具体的な数字はちょっと今持っていないんですけど、50人を超えていたと思います。そのうち10名程度の方が入居しているという状況です。以上です。

○鈴木 年2回募集をかけて50人ぐらい、たしか私が聞いたのは80人から100人と聞いておりますが、ぐらいの方が応募に来られて、そのうちの10分の1ぐらいしか入居できないという意味では、準備されている戸数が少な過ぎるというのが現状かと思うんですが、もういっばいの状況なんでしょうか。

○住宅政策課長 リフォームできる範囲で入居募集をしていますけど、市営住宅自体は100戸程度のまだ余りはあります。ただ、市営住宅自体がちょっと古いんで、リフォームに相当お金がかかる、そういう状態にはなっています。以上です。

○鈴木 未入居、空いている戸数は約100戸あって、リフォームする予算は年間5件、実績で10件しかない、応募多数で10%ぐらいの人しか入居できていない、この現状がそのままいいのかと大変疑問に思います。ぜひ小規模工事、リフォーム予算を、R元年度の実績としては1,300万出ておりますので、もっと予算を拡充すべきだと私は考えます。

では、意見を述べて次に移ります。柏西口再開発の補助金の件で幾つかお伺いします。先ほど渡部委員がお伺いしましたので、まず1,850万の認定をして、そのうちの1,800万を補助対象金額としたということですが、1,850万というのは、これは予算なんでしょうか、実績なんでしょうか。

○中心市街地整備課長 こちらにつきましては、再開発準備組合が委託コンサルに発注した契約金額になります。

○鈴木 ということは、実績ではなくて予定の契約金額だということですね。それに対して1,800万の3分の2を国と市で負担したということだと思いますが、ではこの実績はどうなっていますでしょうか、1,850万に対しての。

○中心市街地整備課長 1,850万が実際の契約金額になっておりまして、委託見積り、

積み上げた金額そのものが1,964万5,200円になっております。以上です。

○鈴木 質問は、見積りではなくて実績はどうかとお伺いしたんですが。

○委員長 実績についてお答えください。

○中心市街地整備課長 1,850万になります。以上です。

○鈴木 契約金額どおりの実績であるということですかね。

○中心市街地整備課長 変更はございません。

○鈴木 分かりました。1,850万の内訳なんですけど、どんな感じでしょうか。

○中心市街地整備課長 まず、権利者の説明資料の作成等で百六十万何がしです。権利者合意形成支援で五百二十五万何がしです。その辺直接人件費まとめますと748万、直接人件費の直接経費が30万程度ありまして、その他原価で400万、一般管理費で630万程度、積み上げまして1,819万ということになります。以上です。

○鈴木 ありがとうございます。今お伺いしますと、1,850万のうちに最初積み上げた160万と520万って何となく分かるんですが、その他で400万、一般管理費で630万、この2つ足すと1,000万ですよ。1,850万のうち半数以上がその他と一般管理費というふうに言えますが、本当にこの1,850万というのは妥当な金額なんですか、大変疑問に感じます。

○中心市街地整備課長 業務委託費につきましては、国土交通省で作成しました用地補償総合技術業務費積算基準に基づきまして算出されています。これは市の職員が確認した上で、補助金の交付を行っております。質問いただいた諸経費につきましては、業務受託しましたコンサルタント会社の事務経費や通信費、消耗品費などの間接原価と、水道光熱費や地代、家賃、保険料などの会社の運営に必要な一般管理費が計上されております。諸経費の算出方法につきましては、国の積算基準に明確に示されておまして、資料の作成や地権者への説明といった当該業務の実施に当たる直接の人件費の総額に対して、定められた率を掛けて算定されるものでございます。なお、今回の間接経費及び一般管理費につきましては、約54%程度の割合で経費がかかっていることになります。以上です。

○鈴木 ぜひしっかりチェックをしていただきたいと思います。ありがとうございます。

では、次に移ります。乗合旅客乗車運行事業の中のジャンボタクシーに関してお伺いします。先ほど日下委員からも大変たくさん細かく出ましたので、私も同じように疑問に思っているのが、赤字なのに何でこの業者さんはやってくさっているのか、やはり疑問なところがあります。今回のこの業者さんとの契約は、赤字が出たら、その赤字分を補填するという契約ですよ。ほかの公民館だとか、いろんな施設に関しては、指定管理者に対する委託料は先に決めてあって、もし利益が出たら半分を返還するだとか、そういったような契約だと思うんですが、今回のこのジャンボタクシーだけ違う契約だと思うんですね。もう一個のカシワニクルのほうは、1人幾らというインセンティブ方式であり、こちらのほうだけ赤字補填型という形になっているんですが、何かすごくおかしく感じるんですが、どうでしょうか。

○交通政策課長 ジャンボタクシーの補助金につきましては、平成27年度にプロポーザルによりまして業者を公募いたしまして、その際に業者から提案のありました金額を基に補助金のほうを支出しているというのを基本としております。ジャンボタクシーは、こういった1日幾らという形なんですけど、カシワニクルについては、1人乗せるたびに幾らというような、こういった単価契約方式を実際使っておりますが、実際ジャンボタクシーについては、お客さんが乗っても乗らなくても運行しなければいけないという定時定路線型でございますので、こういった単価契約というのは、ジャンボタクシーにはなじまないというふうに考えております。以上でございます。

○鈴木 ちょっと質問の回答になっていないような気がしますが、ジャンボタクシーは今3,000、3,000人でしたっけ、何人乗っているんでしたっけ、年間今3,000人、4,000人ぐらいですか、約4,000、4万人ですか、ぐらい乗っていますよね、年間。これが1割、2割やっぱり増えていってほしいんですけど、1割、2割増えたときにこの業者さんに対する利益は、この業者さんの利益は増えるんでしょうか。

○交通政策課長 1割、2割増えたというときには、その運賃分が業者の収入増となります。以上です。

○鈴木 運賃分の収入増になって補助金は減っていくわけですよ。赤字が減ることによって、その業者さんのね。

○交通政策課長 日々の補助金につきましては、余剰の金額が出ない限りは、今の金額をそのまま踏襲していくような感じになります。

○鈴木 ということは、1割、2割増えても、この業者さんは赤字がゼロになるだけであって、利益は出ない構造なんです。そうですね。なので乗車人数を増やそうというふうに、この業者は考えないんじゃないかと思うんですよ。今のままでも補助金で全額もらえて、赤字かぎりぎりゼロ円かというようなところぐらいなので、柏市としてはたくさんの人に乗りほしと思っても、業者さんはそうならないんじゃないかと思うんですよ。ぜひ、ですから赤字補填型ではない契約を今後のときには検討したほうがよろしいかと思ひまして、要望として述べて終わります。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。

午後 3時 5分休憩

○

午後 3時 10分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。浜田委員、どうぞ。

○浜田 浜田でございます。よろしくお願ひいたします。すみません、前まで質問出ておりますのは割愛させていただきます。報告書の123ページの企業誘致に関連して1問だけお伺ひさせていただきます。この誘致に関してなんですけど、法人市民税が平成30年度に比べて、令和元年度は若干減少しておるよう感じています。また、同様に資産税の減少のおそれもあると思うんですけども、担当課としてこのこと

をどういうふうに捉えて、その税収の増加も最終的に見据えた誘致活動というものがあると、目標だと思っただけなんですけども、それについてどのような工夫をされているのか、お聞かせください。

○理事兼商工振興課長 まさに御指摘のとおりでございます、市内事業者が売上げ減少ということになりますと、法人市民税の減収ということになってまいります。また、市内からの移転ということになりますと、固定資産税の減少等にも直結するということになっております。また、雇用の関係で、雇用に関する個人市民税の減少ということにもつながってくるなど、非常に多くの税目に関して影響があるものと認識しております。こうしたことから市といたしましても、市内事業者の売上げ、販路拡大ですとか事業拡大につきまして、引き続き適切な支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○浜田 空きテナントなんかも多くなっていますから、成果が上がっているということで今後も引き続き取り組んでいくべき事業だと思います。ありがとうございます。

続きまして、報告書の128ページ、放置自転車対策事業でございます。台数だけ見ますと一昨年より減少してはいますが、柏の葉などの転入者が多いと思われる地域に関しては、放置自転車が、若干ですが増加しているという印象を受けております。こういった傾向に関して令和元年度分析はいかがでしょうか。

○交通施設課長 放置自転車の撤去台数ですが、市全体といたしましては10年前の平成21年度4,710台が、令和元年度には930台と減少の一途をたどっております。しかしながら、柏の葉キャンパス駅や柏たなか駅、新柏駅につきましては、近年撤去台数が緩やかながら増加傾向に転じております。原因でございますが、各鉄道事業者発表の各駅乗車人員数の捕捉を毎年実施しており、先ほどの3駅につきましては、委員御考察のとおり乗車人員数が増加傾向にあることが判明しております。このことから、各駅前に設定されている自転車等放置禁止区域の認識がない自転車利用者も年々増加しているのではないかと分析しているところでございます。当課といたしましては、今後様々な媒体を活用して自転車等放置禁止区域について、なお一層の啓発に努めてまいります。以上でございます。

○浜田 ありがとうございます。補助金についてなんですが、新設の場合に市から全体の費用のどれくらいが出るものなのでしょうか。

○交通施設課長 民間の駐輪場に対して、民営自転車等駐車場の新設工事に要した額と駐車器具整備費用の合計額、または自転車等1台当たりの基準単価に収容台数を乗じた額のいずれかの低い額の2分の1とし、限度額は500万円としております。以上でございます。

○浜田 分かりました。ありがとうございます。管理費なんですけれども、今回1件出ておりますけれども、これはその対象に対して毎年出すものなのでしょうか。

○交通施設課長 そうですね、整備以降2年目から7年目まで、最大7年目まで毎年出すものでございます。

○浜田 ありがとうございます。やっぱり古くからの……

○交通施設課長 失礼いたしました。訂正させていただきます。最大翌年度から3年間といたします。ただし、駐車場、自動車の駐車場から駐輪場に転用した場合は、最大6年としているところがございます。失礼いたしました。

○浜田 ありがとうございます。これ毎年申請をすれば出るというものなんですよね。

○交通施設課長 そうですね、毎年事業者が4月から6月30日までの間に申請をして交付することになっております。以上でございます。

○浜田 分かりました。ありがとうございます。やっぱり商店街の一角にあれば、有効に使えるなという場所もありますから、引き続き検討していただいて、ぜひ適正な場所に駐輪場つくるということをやっていただきたいなと思います。

引き続き、130ページです。報告書130ページです。道路照明灯のLED化推進なんですけれども、こちらに関してはリースだと伺っております。10年契約というのが、大体私の感覚なんですけれども、これは柏市ではいかがでしょうか。

○道路保全課長 柏市におきましてもリース期間10年間で契約してございます。以上でございます。

○浜田 ありがとうございます。10年経過した後はどういった契約でしょうか。

○道路保全課長 10年間リース期間が終了したものは市に無償譲渡となります。以上でございます。

○浜田 これLEDに交換するとき撤去後の、当初あった灯具の処分代というのは最初の契約に含まれていましたか。

○道路保全課長 賃貸借契約に含まれてございます。以上です。

○浜田 次です。CO₂の削減や人的負担の軽減など、メリットが多いんですが、ランニングコストがかかるかと思えます。そちらの削減額に関してはいかがでしょうか。

○道路保全課長 まず、LED化する前、平成26年度の電気料金とLED化を完了した後の平成28年度の電気料金を比較いたしまして、削減額が26年度から28年度につきましては5,787万円、61.2%の減となっております。以上でございます。

○浜田 かなり削減できるということで、引き続き取り組んでいただきたいんですけれども、補修が必要な場合に誰が作業して費用はどこが負担しますか。

○道路保全課長 保守が必要になった場合につきまして、賃貸借契約に関わる保守対象範囲内につきましては、リース会社でございますNTTファイナンス株式会社が対応いたします。なお、保守対象範囲外につきましては、柏市での負担で補修のほうを行います。以上でございます。

○浜田 ありがとうございます。これに関してちょっと補助金がないかなと思って調べたんですが、人口が25万人以上の都市ですと国からの補助金が下りないということで、ちょっと市の負担も続くのかなと思うんですが、かなりエコに寄与するものであるの、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、道路の反射鏡と標識の整備についてです。こちらは国や県からの補助がどれくらいの割合で出ておりますか。

○道路保全課長 設置等に補助金は使用してございません。以上でございます。

○浜田 市民からの要望というのでつけることが結構多いと思うんですけども、市民からの要望以外で発見するというのはこういった形でされていますか。

○道路保全課長 まず、土木部職員、道路保全課をはじめまして、土木部職員常に現場に出たりとかしてございます。その際に不具合のある施設等発見した場合においては、私どものほうに連絡をいただきまして、その都度早急に補修等の対応を実施してございます。なお、町会からのカメラの新設につきましては、町会からの要望を上げてもらう形として対応してございます。以上でございます。

○浜田 補修と今答弁していただきましたが、補修の整備に関してなんですが、規模の大小があると思うんですが、業者の対応と市の職員さんの対応の区別についてはいかがでしょうか。

○道路保全課長 まず、向き直し等の簡易的な修繕、あと鏡面が割れていて交換が必要な場合においては、土木部職員で対応してございます。なお、新たに設置要望がありまして新設する場合に関しましては、単価契約によりまして業者のほうに発注をしてございます。以上でございます。

○浜田 ありがとうございます。市民の皆さんとの距離も一番近くなると、あとは信頼関係も生まれると思いますので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

引き続きですが、報告書の136ページ、バリアフリー道路特定事業です。先ほど桜田委員の御質問に対しての御答弁で、交付額が要望に対して非常に低いということで、令和元年度が32.7%というふうな御答弁があったかと思えます。これについてなんですが、財源の確保が非常に問題かなというふうに私も受け取っておりますが、それについてどのようにお考えでしょうか。

○道路保全課長 やはり国庫補助金の、交付金の額が非常に、つく額が少ないということで、やはりバリアフリー化につきましては、どうしても必要な工事と認識してございますので、財政課のほうと協議をいたしまして起債等の活用をしてもらうように調整を取っております。以上でございます。

○浜田 来年度から長期の目標期間に入るわけで、そうしますと中期の計画の進捗状況というのはいかがのでしょうか。

○道路保全課長 まず、柏市バリアフリー実施計画にのっとりバリアフリー化の整備を進めてまいります。以上でございます。

○浜田 分かりました。

続きまして、報告書の139ページです。先ほどから皆様御質問されておりますので、カシワニクルのところだけ1点だけお伺いしたいんですが、これ委託の形式なんですけれども、利用者が増加すると市の委託金も増加するということだと思えますけど、それに関して今後市の負担を減らすというような観点から見ると、令和元年度に事業者さんにその経営を任せていくというような話合いというか、そういった

検討というのはあったんでしょうか、その状況についてお示してください。

○交通政策課長 利用者数が増えてくれば、将来的には事業者さんのほうの実施事業としてやっていただければありがたいかなと思っておるんですが、現段階においては、まだそこまで利用者数が伸びておりませんので、市からの委託事業という形でやっていただいております。以上でございます。

○浜田 分かりました。

報告書の144ページの空き家等対策事業に行きます。これ民事予納金ということは、申立ての際に家裁のほうに預けるお金かなというふうに思っているんですけど、民事予納金の、おおむね100万円だと思っていたんですが、これより多い部分の御説明をしていただきたいんですが、お願いできますでしょうか。

○住宅政策課長 予納金自体は100万円です。端数は官報登載料となっております、裁判所からの請求の金額なんですけど、これは消費税の8%から10%になった部分の差だと思われれます。以上です。

○浜田 分かりました。こちらの想定数どれくらいで、毎年どの辺り目標とされているのか、お聞かせいただけますか。

○住宅政策課長 財産管理人の申立てにつきましては、特定空家で相続人が存在せず、かつ処分できるめどがあるということを条件にしています。処分できないと予納金はそのまま返ってこないという状況になりますので。毎年5件程度を想定しています。以上です。

○浜田 結構これ特定空家に至る過程も非常に市のプロセス、非常に大変だということも何となく分かってはいるんですが、それに関してのこの一連の流れですね、人員の充足状況というのはいかがですか。

○住宅政策課長 空き家は増え続けているというふうに感覚的には思っています。去年のように台風がありますと、やっぱり人員が足りないという状況もあるんですけど、今年は台風がなかったという部分もありまして、現有メンバーでやり切っているという状況です。今後については、必要によって、空き家の状況によって適切な人員要望等はしていきたいというふうに考えています。以上です。

○浜田 やっぱり特定空家にならないと、これ申立てもできないので、それもちょっと人員が足りないということで追いついていない部分もあるかもしれないんですが、これについて委託を検討したりということはありましたか。

○住宅政策課長 委託について、業務委託については、特定空家への対応というのがやっぱり個々のケースで随分違いますので、定型的な事務処理を確立した上で、必要によって検討を進めたいというふうに考えています。以上です。

○浜田 時間なので終わります。ありがとうございました。

○委員長 以上でみらい民主かしわさんの質疑を終わります。

○道路保全課長 委員長、すみません。

○委員長 お願いします。

○道路保全課長 先ほど浜田委員のバリアフリーの計画の進捗状況ということで、

ちょっと答弁漏れがございましたので御報告させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。

○道路保全課長 まず、バリアフリー区間、市内の11か所計画定めておりまして、近年は新柏及び南柏周辺を整備を実施してございまして、進捗状況は全体の約33%の進捗となっております。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

○委員長 次に、市民サイド・ネット、林委員、どうぞ。

○林 それでは、ただいま議論のありました空き家対策事業から行きます。決算書の432ページです。2019年度の当初予算の段階なんですけれども、住宅政策課の628万円、住環境再生室の100万円と合計で728万円の空き家対策事業の予算がありました。決算書を見ると住宅政策課の242万円しか執行されていないんですね。このうちの執行されているところなんですけれども、先ほど答弁にもありました民事予納金の2件の部分ですね、385万円のところは予定の5件に満たなかったということで聞いております。住環境再生室の未執行になった92万8,119円の理由について簡潔にお示しく下さい。

○住環境再生課長 令和元年度は補助制度の設計に時間を要してしまいまして、補助金の執行に至りませんでした。以上です。

○林 昨年度検討されていましてものが、今年度の事業になっていると思います。これが空き家活用促進モデル事業の補助制度だと思うんですけど、今年度の予算で100万円計上しています。これは何件分の申請と見込んでいるんでしょうか。

○住環境再生課長 1件当たり50万、最大50万の2件分を見込んでおります。以上です。

○林 次年度以降、何件程度の申請見込んでいるんでしょうか。

○住環境再生課長 ソフト事業に関しましては、同じく1件当たり最大50万円で2件を見込んでおります。以上です。

○林 今ソフト部分とおっしゃいました。このモデル事業が確立した際は、改修代の補助制度も検討中と聞いています。これは年に何件程度の申請を見込んでいるんでしょうか。

○住環境再生課長 現在そちらのハード整備の補助制度設計中ですが、一応予算要求としましては100万円を要求する予定でおります。以上です。

○林 1件分ですか。

○住環境再生課長 委員お見込みのとおりです。以上です。

○林 これに対して市内の空き家は一軒家が何件、集合住宅で何件ありますか。

○住宅政策課長 空き家については、29年度調査で1,600件ありました。その後に毎年200件程度の新規のお問合せ、市民の方からの通報等いただいているので、今は2,000件を超えているものというふうに考えています。直近で具体の調査をしたのが29年度ですので、その時点は1,600、それから3年ほど経過して2,000件を超えてい

るという状況かと思われます。あと、共同住宅等については調査をしていないので、現段階では数字を把握していません。以上です。

○林 分かりました。この空き家活用の促進モデル事業の補助制度なんですね、この事業の必要性は私は否定しません。また、事業費自体もそんなに大きくはありません。ただ、この補助制度で空き家解消ができるというのは、恐らく最大で年に数件程度じゃないかと思うんです。にもかかわらず制度設計までの時間のかけ方がすごく長いと思います。職員の給与を考えれば、費用対効果がやはりよいとは言えないんじゃないかなと思うんです。この辺いかがでしょうか。

○住環境再生課長 昨年度住環境再生課、当時は室だったんですが、新たに創設されまして、立地適正化に基づく事業推進を主に担当させていただいておりますが、少しちょっと私どものほうの事業の進め方がうまくいかず、補助制度の設計に時間を要してしまいました。今年度は遅滞なく進めていく予定でおります。以上です。

○林 遅滞なく進めていったとしても空き家対策事業としての効果は、やはり年に一、二件という話だと、やはりあまりここに優先順位をかけるというのもどうなのかなと思います。空き家対策事業として、やはり優先順位が高いのは、住宅を住宅のまま住宅確保要配慮者が借りやすいような仕組みを構築していくことだと、私は考えています。そのほうが福祉増進としても費用対効果としてもよいはずだと思いますので、空き家対策の方向性、現在の状況でいいのか、市全体で考えていただきたいと思います。これは以上にします。

それでは、プレミアム付商品券事業について伺います。決算報告書124ページです。先ほども議論がありましたので大分割愛させていただきますけれど、この住民税の非課税者と3歳未満の子育て世帯の消費税増額の負担緩和というのを目的に行われたはずですが。そのためのプレミアム付商品券事業なんですけれど、引換券持つていくことで5,000円分の商品券、4,000円で5回まで購入できるという仕組みなので、1世帯最大5,000円までしか得をできないんですね。負担緩和を目的としているには、ちょっとここが限定的な制度で、国の問題だとは思いますが、あまり効果がないのかなと、ちょっと確認したいのが、住民税非課税世帯には直接引換券を発送するのではなく、申請書を送付するという国の制度設計どおりにやられたと思うんですけれど、この住民税非課税世帯には独居の高齢者も多いと思うんですね。となると、まず申請書が来ても読むのが大変とか忘れてしまうとか理解ができないとか、この辺サポート体制とか何かあったんでしょうか。

○理事兼商工振興課長 御指摘のとおり住民税非課税世帯の方々に対しまして、申請書等の書きぶり等に、サポートにつきましては、コールセンターを設置させていただきまして、申請につきまして様々な形でアドバイスをさせていただいたところではあります。以上です。

○林 分かりました。プレミアム付商品券の発行金額5億2,689万円です。使われなかった金額というのが382万円ほどあったんですけれど、この金額というのはどうなったんでしょうか。子育て世帯とか非課税世帯が損をして、柏市プレミアム付商品

券の事業実行委員会が得をした金額になるのでしょうか。

○理事兼商工振興課長 国の指導によりまして、引換えが行われなかった分の三百数十万円につきましては、寄附という形で市の収入となっております。以上です。

○林 市に戻ってくるんですね。これは事業費全体はほぼ国が出していると思うんですけど、国に戻ることはなく市の歳入になる。

○理事兼商工振興課長 ただいま御指摘の換金が行われなかったものにつきましては、市への戻入となります。以上です。

○林 これも国の制度設計の問題なんですけれども、国庫補助金の額で計算すると、プレミアム商品券のプレミアム部分の金額が1億538万円、それに対して発行と販売に係る事務費用が、2018年度、2019年度合わせて1億2,042万円かかった計算になるので、そのプレミアム分よりも発行販売にかかる事務費用のほうが高くなっているんですね。とても費用対効果があるとは言えない事業ですね。これも国の問題とはいえ大きな問題だと思います。

次に参ります。西口の再開発について、先ほどもお話がありましたので少し割愛をします。事前に資料を頂いています。これによると2019年度までの経費の合計4億6,495万9,400円ということです。そのうちの2017年度の測量業務に対する補助金600万と、先ほどお話にありました2019年度の再開発事業補助金1,200万円、ここについては2分の1が国の社会資本整備総合交付金で充当されています。これ以外は全て柏市の支出と考えてよいのでしょうか。

○中心市街地整備課長 そのとおりです。

○林 となると、その金額全部で4億5,595万9,400円ということになります。確認したいんですけど、事業の進捗が遅れているため、2017年度に予算化されていた費用便益分析検討業務執行されずに2018年に執行されていますし、また2018年度の予算の再開発事業補助金1,200万円は2019年度に繰り越されています。2018年度予算の都市計画決定図書作成業務委託料なんですけれども、これが執行されずに2019年度に来てて、2019年度でも執行されずに2020年度の予算にまた入っています。2020年度の執行の見込みはいかがでしょうか。

○中心市街地整備課長 今お問合せの2000……

○林 2018年度に当初入っていました都市計画決定図書作成業務委託料が、2020年度の予算に結局入っていると思うんですけど、ここの部分です。

○委員長 執行部、答弁。

○林 時間がないので後でお願いします。

○委員長 後で答弁願います。

○林 それでは、質問次に行きます。

○中心市街地整備課長 すみません。

○林 大丈夫ですか。

○委員長 お願いします。答弁できますか。

○林 いいですか、先に違う質問で。それでは、お聞きしたいんですけど、今年

度予算に出ています費用便益分析検討業務委託の費用というのがあるんですけど、これ2018年度に執行された費用便益分析検討業務委託とはどのように違うんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** そちらにつきましては駅前のステーションモールを一体化で区域拡大をしようという計画で検討業務を進めて、準備組合のほうで進めておりましたので、その区域を見直したときのための変更のため計上したもので、実際今年執行しておりません。

○**林** じゃ、その部分がなくなったので、結局執行しなくてよくなったという金額ですか、これは。

○**中心市街地整備課長** そのとおりです。

○**林** 分かりました。この事業では、先ほど重点的に国から交付金が充当される見込みがあるみたいなようなお話も先ほどあったんですけど、道路の部分には都市整備基金を活用していくような見込みがあるんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** そちらにつきましては、本来柏市が造るべき道路を組合のほうで造ってもらうというところになりますので、整備費の2分の1国費、2分の1市費で支出するという形で公共管理者負担金となります。以上です。

○**林** それでは、これまで柏が支出してきた委託料のところをちょっとお聞きしたいんですけど、その事業化推進委託報告書の作成とか社会資本総合整備計画の策定に係る費用便益分析、先ほど2017年度にやったものというものがあったと思うんですけど、再開発の交付金とか公共施設の管理者負担金などの数字は、これまでやはり不開示とされてきたところが問題だと思っています。総工費が示されて、事業協力者が今決定した現段階でも、やはりまだ隠す必要があるんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 基本的にそちらの基本の測量業務委託とか同意取得に係る個別の面談のための委託、こちらにつきましては国費のほうで充当されております。そちらは個人の地権者の権利変換モデルの説明だとか、今現在の資産を金額換算させまして、将来の床面積が幾らになるかと、個人の資産に関わるようなところがございまして、その部分につきましては開示を控えさせていただいているということになります。以上です。

○**林** ちょっと分からないですね。なるほど。現在施設計画の案に対する市民意見の募集が行われている最中なんですけれど、やはりこの部分については触れずにされています。ここに触れずに施設計画に対する意見だけを求めていくというのは、やはりちょっと不可解だと思うんですね。一般的には商品の質とか量に対して、値段が妥当かどうかを判断して買物すると思うんですけど、市民からして見積りの部分を見せてもらえていない状態で商品の内容だけ判断しろって、何かちょっとどういうことなのかなというのはいすごく思います。これまでも補助金額は、組合設立時の資金計画で示されて、国への交付申請後に決定されるという答弁がされてきたんですけど、都市計画決定の前、見直しができる段階で、この補助金とか負担金の額について、市民が十分意見を言える期間というのは設けられるんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 当然準備組合のほうが都市計画提案を上げてまいりますので、その都市計画提案の中で法定縦覧という形で御案内させていただくことになると思います。以上です。

○**林** 分かりました。これまでとあまり変わらない答弁だったので、ちょっと残念というところですか。やはり私たちの税金が使われて作られている資料について、これからそれこそ私たちの税金が多額に投じられる事業、どれぐらい投じられるのかという部分を、やはり市民には公開していったほしいなと思っています。よろしくお願いたします。

○**委員長** 以上で市民サイド・ネットの質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は5分後とします。

午後 3時42分休憩

○

午後 3時46分開議

○**委員長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。柏愛倶楽部、佐藤委員、どうぞ。

○**佐藤** 大変お疲れのところ、もう少々お付き合いいただければと思います。まず、通告の1と3は、これは一つの対になっているようなものですので、まずそこからやらせていただきたいと思います。手賀沼アグリビジネスパーク事業についてお伺いいたします。昨年12月の議会で、ボルトの納入遅れなどにより工期が延長されることとなりました。また、それに伴い予算も増額されたわけですが、そのときの建設経済常任委員会の議論において、ここ1年で起きた複数の他の自治体の鉄骨の調達不調の事例を事前に把握していたことが明らかになりました。また、その後の閉会中の総務委員会の議論でも、この件に関する入札参加条件設定等委員会で否定的な意見もあったということが分かりまして、この委員会の要点筆記の中に、現状鉄骨が品薄状態にあるが、工期の延長に影響があるのではないかと、それを見込んだ工期設定になっているのかというクエスチョンがあり、鉄骨やボルトが品薄であることは承知をしている、設計事務所に確認したところ、現時点では工程どおりで大丈夫の旨回答があった。工程も複数想定しており、それぞれ検証済みであることから適正な工期であると考えているという要点筆記があります。ここが非常にこの入札参加条件設定等委員会で行われていた議論と、昨年12月の議会での結果と異なりますか、議決案件に関して非常に相反するところでもあります。そこでお伺いしたいんですけど、この設計事務所、工程どおりで大丈夫だとこの設計事務所が確認したのに、この設計事務所に対してその責任は問われないのでしょうか。

○**農政課長** 御指摘の設計事務所が責任は問われないのかということにつきましては、その発注時点で設計事務所が鉄骨製作所のほうに材料の調達具合についての確認をさせていただきます。それを参考に市で決定、工期を設定したものでございますが、その後、入札を経て議決をいただき本契約となるまで約3か月の期間が要しました。3か月あったということです。その後、受注者が鉄骨工事の手配をする際に、発注

時点で想定していた以上の急激な、その当時はオリンピックの需要もあったもんですから、そのようなことから材料供給の逼迫が分かったというものでございます。このことから設計事務所に責任を問うものではないというふうに判断してございます。以上です。

○佐藤 東京オリンピックがあるというのは、もう既に相当前から分かっていたことであって、それが3か月という期間の中でこれが変更されたということですよ。この鉄骨がちゃんと取れるだろうと、納入されるだろうと、その検証は誰がどこでどのようにやったんですか。

○農政課長 その期間にも当然オリンピックを含めた工期の設定をしてございましたが、そのほかいろいろ民間のマンション等の需要もその後出てきて、まず高力ボルトとか鋼材の需要の逼迫があったということから、様々な発注をしていると、発注がすごい重なったということがございまして、その間わずかな期間でございますが、その間材料供給ができなくなったということでございます。以上です。

○佐藤 ですから、そういう検証は、誰がどういうふうに、いつ、どこでやられたんですか。

○農政課長 検証については、設計事務所の意見を参考に、入札に係る一連の手続を始める前に様々、農政課の職員を含め事務局で行ってございます。以上です。

○佐藤 変更が出た時点で、その責任がどうなるかという検証を誰がどのように行ったのかと聞いているんですけど。

○農政課長 変更については、検証についてでございますが、ちょっと繰り返になります。今、先ほど申し上げたとおり、発注時点で想定した以上の急激な曲線を描くような需給があったということで工期の遅れになったんでございますけども、様々その過程の中で責任は誰にあるのか、設計事務所にあるのか、もしくは我々にあるのか様々、もしくは鉄骨業者にあるのかということ想定して様々検証して、これもいろいろ意見はあると思うんですが、致し方ないという判断に至ったものでございます。以上です。

○佐藤 じゃ、誰にも責任はないと、そういうことなんですか。

○農政課統括リーダー 検証なんですけど、変更の申入れが出たときに、私たちが事前に確認を取りました鉄骨製作所のほうに改めて出向きまして状況を全て調査しました。その後、やはり需要が増えているということを確認いたしましたので、これはこの期間に急速に逼迫したというふうに判断をいたしました。以上です。

○佐藤 3か月間ですよ。3か月前に発注されることはほぼ分かっているのにもかかわらず3か月の中で、じゃ柏の発注はもう後でいいと、そういう判断をされるような鉄骨会社なんですか。

○農政課統括リーダー 見積りを取った時点では契約をしているわけではございませんので、材料の確保という約束をしたものではないというふうに認識してございます。以上です。

○佐藤 では、その見積りを取ったということについてお伺いしますが、この下

請の鉄骨会社から見積りを取ったものと、設計会社が確認した見積りを取ったのと両方あると思うんですが、いかがですか。

○農政課統括リーダー 設計時に設計事務所を通して発注課のほうで保管しているものと、実際に入札時のときに入札者のほうで取ったものの2種類があると認識してございます。以上です。

○佐藤 それのそれぞれの日付と有効期限をお答えください。

○農政課統括リーダー 市のほうで保管しているものですが、3者ございまして、こちらそれぞれ30年12月1日、11月……

○佐藤 ちょっとゆっくり言ってもらっていい。

○農政課統括リーダー すみません。3者ございます。1つ目が、30年12月1日。11月26日。11月27日となっております。

○佐藤 有効期限は。

○農政課統括リーダー 2つに記載がございまして、こちら3か月という記載がございました。

○佐藤 2つはどれですか。

○農政課統括リーダー 11月26日のものと11月27日のものがございます。

○佐藤 それは市で保管しているものですね。

○農政課統括リーダー そうです。

○佐藤 これ受注側で出してきた見積もりは怎么样了んですか。

○農政課統括リーダー 受注者のほうから提出いただいたものはないんですが、聞き取りの中で1月28日に見積りを取っているというふうに聞いてございます。以上です。

○佐藤 1月28日に見積りを取っていて、その有効期限とか分からない。

○農政課統括リーダー 聞き取りをしております。以上です。

○佐藤 入札として契約に関わるところで、鉄骨が取れるというような見積りの提出は求めているんですか。

○農政課統括リーダー 入札の時点で各下請業者さんの見積りを提出しているものはございません。以上です。

○佐藤 契約の時点では。

○農政課統括リーダー 契約の時点では、大項目、直接工事費、経費というようなところの内訳はいただいておりますが、細かい下請のものは、下請業者と契約をした際に合計金額を書いたものを提出をいただいております。以上です。

○佐藤 契約はいつなんですか。

○農政課統括リーダー 契約というのは下請の契約でしょうか。

○佐藤 そう。

○農政課統括リーダー すみません。今ちょっと下請の契約日というのは、すみません、今わかるものがございません。以上です。

○佐藤 じゃ、入札時点でも契約の時点でも、鉄骨がちゃんと入るかどうか分かん

ないということじゃないですか。

○農政課統括リーダー 請負契約の中で工期を設定してございまして、契約の中に工期がございまして、これを終わらせるというのが請負契約となつてございまして、それについてはそこで縛りがあるというふうに考えてございまして。以上です。

○佐藤 じゃ、請負契約違反になりませんか。

○農政課統括リーダー これに関しては先ほども、繰り返しになってしまっていますが、その入札期間から契約期間までに時間があつた中で、急速に逼迫度が上がったというものでございまして、受注者の責に当たらないというふうに考えてございまして。以上です。

○佐藤 そこはちょっと私が見解が違ふんですけどね。やっぱり契約の時点で契約した内容が変わると、急速に変わった、理由はいろいろつくれますよ。だけど、その3か月前にある程度見込みがあつて、それがやっぱりできないと。それも民間企業だったらまだしも、市民の貴重な税金なんですよ。それをこういうふうになつてしまつちゃうというのはやっぱり問題だと思うし、契約の時点で鉄骨がちゃんと入るかどうか、それなりの文書を出させるべきだつたんじゃないですか。

○農政課統括リーダー 見通しの点では市のほうも検討が少し甘かつたと言わざるを得ないような状態に今なつてございまして、その点についてはこれから慎重に、こういう緊迫している状況のときにはさらなる確認をしていきたいと考えて存じます。以上です。

○佐藤 その受注者側の下請の鉄骨会社から見積りを取つている、その日付が1月28日だと、その会社の本店の住所はどこですか。

○農政課統括リーダー 浦安市でございまして。以上です。

○佐藤 柏市のほうで取つた3者、この本店の住所をそれぞれ。

○農政課統括リーダー 今の浦安市のほかに、市原市、静岡県の伊豆の国市です。以上です。

○佐藤 ちょっと待ってくださいよ。その3者のうちの1者というのは、この1月28日に見積り出した浦安の会社と、これかぶつているんですか。

○農政課統括リーダー 受注者からそのように聞いてございまして。以上です。

○佐藤 市のほうというのは、これは設計が持っているものですね。設計が見積りを取つた会社と受注者側が見積りを取つた鉄骨会社、これ同じというのは、コンプライアンス上まずいんじゃないですか、これ。だって、発注する側と受注する側は同じところに接触しているわけでしょう。そういうルールはどうなつているんですか。

○農政課統括リーダー 今回の件に関しましては、鉄骨の製作上、参考として3者名前を表記させていただいております。その3者の中から受注者のほうが見積りを取つたと思われまして。以上です。

○佐藤 ですから、それはまずいんじゃないかというふうに申しているのね。発注側が取る数字と、受注者側が同じ設計のところにコンタクトしているというのは、

それは問題があるんじゃないですかというふうに聞いているんですけど。それは接触できないようにしないとまずいんじゃないの。

○農政課統括リーダー その部分に関して、金額がそのまま採用しているものでは必ずしもありませんので、その金額が流れるようなことというのはないと考えてございます。以上です。

○佐藤 なぜ流れるようなことがないと考えられるんですか。

○農政課統括リーダー それについては、受注者さんのほうでは、元請さんのほうでは改めて見積りを取るものですので、イコールにならないと考えてございます。以上です。

○佐藤 じゃ、金額が違うんですか。

○農政課統括リーダー すみません。今ちょっとその下請契約の内容、手元にございませんで正確なお答えはできないんですが、ちょっとそれに関してイコールには必ずしもならないと考えてございます。以上です。

○佐藤 イコールにならないと考えているというのは、数字上イコールにならないという意味なのか、見積りの中身的にイコールにならないか、どういう意味なんですか。そして今手元にないと言った件は、後で資料頂戴できますか。

○農政課統括リーダー 資料については、着手届の添付書類としてございますので、お見せすることができると思います。以上です。

○佐藤 それでは、その浦安の鉄骨会社の資本金は幾らですか。

○農政課統括リーダー 2,000万と会社概要のほうで確認しております。以上です。

○佐藤 最後に、設計をプロポーザルにした理由をお答えください。

○農政課統括リーダー 今回の件に関しましては、道の駅という道路休憩所のほかに、農業振興施設として直売所を含む施設を計画してございました。敷地についても3.5ヘクタールと大きく、様々な設計提案があるだろうというふうに考えました。つきましては、様々な提案を行って最も優秀な案を設計事務所として選択した設計者を選ぶ公募型のプロポーザルを採用しようと思い、実施させていただきました。以上です。

○佐藤 ちょっと今の中で聞きたいのが1つ、これで本当の最後です。プロポーザルは、じゃ何者だったんですか。

○農政課統括リーダー 応募者は5者ございました。以上です。

○佐藤 以上。

○委員長 以上で柏愛倶楽部さんの質疑を終わります。

○委員長 以上で建設経済委員会所管分の審査を終わります。

次の委員会、教育民生委員会所管分は、11月2日月曜日の午後1時から開きます。

○委員長 以上で本日の委員会を散会いたします。どうも御苦勞さまでした。

午後 4時 2分閉会